

公益社団法人

# 全国柔道整復学校協会

# 会報

令和6年4月

第70号

- ◆ 令和6年度学校協会年間行事予定
- ◆ 第32回柔道整復師国家試験に係る要望について
- ◆ 令和6年度柔道整復師専科教員認定講習会について
- ◆ 令和6年度事業計画及び収支予算について
- ◆ 令和6年度学校運営改善等助成事業について
- ◆ わが街の見どころ聞きどころ（名古屋医健スポーツ専門学校）
- ◆ 教員紹介リレー（河原医療福祉専門学校 水野晋悟先生）

# 柔道整復学校養成施設倫理綱領

## 主 旨

公益社団法人全国柔道整復学校協会は、質の高い柔道整復師育成を以って国民の保健衛生の向上に寄与するため、柔道整復師養成施設（以下「学校」という）の倫理綱領を定める。

### 1. 学校の使命

学校は、国民の保健衛生の向上に寄与する柔道整復師を養成することを使命とし、建学の精神と理念を実践し、教育水準の維持及び質の向上に努める義務と社会的責務を全うするものとする。

### 2. 教育水準の維持及び質の向上

学校は、常に教員の資質の向上と教育内容の充実を図るとともに、多種多様な分野に対応し得る質の高い専門的教育を推進し、社会に求められる柔道整復師の育成に努める。

### 3. 自主性と他校連携

学校は、建学の精神と理念に基づき自主性をもった学校運営を行う中で、教育水準の維持及び質の向上を念頭に、他校とも連携し、社会に貢献できる柔道整復師を育成することに努める。

### 4. 法令等の遵守

学校は、養成施設指定規則及び指導ガイドライン並びにその他の法令を遵守すると同時に、公序良俗に違反する行為を排し、柔道整復師養成施設としての社会的責務を果たす中で、国民からの信頼と期待を得ることに努める。

### 5. 学校評価の推進

学校は、質の高い教育とよりよい教育環境の整備と充実を図るため、自己点検・自己評価の実施はもとより、第三者評価にも積極的に取り組み、同時にこれに基づいた情報公開を行うことで、透明性の高い学校運営に努める。

平成 29 年 12 月

公益社団法人 全国柔道整復学校協会

# 会報



令和6年 ● 第70号

## 目次

頁

令和6年度学校協会年間行事予定 .....	2
第32回柔道整復師国家試験に係る要望について .....	3
令和6年度柔道整復師専科教員認定講習会について .....	9
令和6年度事業計画及び収支予算について .....	28
令和6年度学校運営改善等助成事業について .....	38
理事会議事録	
・令和5年度第9回、第10回、第11回 .....	42
【委員会の状況】	
・教育支援委員会教科書部会	
令和5年度第3回部会議事録 .....	56
・教育支援委員会教員研修等部会	
令和5年度第3回部会議事録 .....	60
・教育支援委員会専科教員認定講習部会	
令和5年度第6回部会議事録 .....	64
・広報・調査委員会	
令和5年度第4回委員会議事録 .....	65
【わが街の見どころ聞きどころ】	
・「名古屋に行りゃあ〜。知って納得、『ジブリパーク今昔物語』」（名古屋医健スポーツ専門学校） .....	70
【教員紹介リレー】	
・河原医療福祉専門学校 水野晋悟先生 .....	72
【各名簿】	
・正会員一覧、学校理事長・校長・正会員名簿、賛助会員名簿、委員（部）会員名簿 .....	80
・編集後記 .....	88
・学校協会案内図	

# 令和6年度学校協会年間行事予定

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

令和6年4月1日現在

	会 務			その他関係
	総会・理事会等	各委員会・部会等	業務一般	
4月	● 理事会(4/19)	● 専科教員認定講習部会(4/10) ● 専科教員認定講習部会(4/15) ● 広報・調査委員会(4/16) ● 柔道委員会(4/25) ● 教科書部会(4/ )	● 各委員(部員)の委嘱 ● 会報(第70号)発行 ● 会員校会費、賛助会費納入手続き ● 令和5年度事業報告及び決算報告作成	
5月	● 会計監査(5/10) ● 理事会(5/17)	● 専科教員認定講習部会(5/14) ● 教員研修等部会(5/23) ● 柔道委員会(5/30) ● 柔道整復師国家試験模擬試験部会(5/ )	● 入学者の構成に課するアンケート調査	● 専科教員認定講習会受講試験(5/12)、合否判定会議(5/14)、合格発表(5/15)
6月	● 理事会(6/21) ● 定時総会等(6/21)浜松町CH	● 教員研修等部会(6/20) ● 柔道委員会(6/27) ● 教科書部会(6/ ) ● 組織運営委員会(6/ )	● 令和5年度事業報告及び決算報告決定 ● 令和5年度事業報告書及び決算報告書提出<内閣府>	● 専科教員認定講習会閉講式(東京会場6/1、大阪会場(6/15))
7月	● 理事会(7/19)	● 広報・調査委員会(7/16) ● 教員研修等部会(7/25) ● 柔道委員会(7/26)	● 会報(第71号)発行	
8月	● 理事会(8/23)	● 教科書部会(8/ )	● 事務所夏季休業(8/13-16)	● 柔道大会(8/6) 会場:東京武道館
9月	● 理事会(9/20)	● 柔道委員会(9/5) ● 専科教員認定講習部会(9/9) ● 専科教員認定講習部会(9/25)		● 教員研修会(9/20-21) 会場:東京保健医療専門職大学 懇親会場:ホテルストロポリタンエドモント ● 専科教員認定講習会(東京会場)修了試験(9/23)、合否判定会議(9/25)
10月	● 理事会(10/17)	● 広報・調査委員会(10/15) ● 専科教員認定講習部会(10/16) ● 教員研修等部会(10/22) ● 教科書部会(10/ ) ● 組織運営委員会(10/ )	● 会報(第72号)発行	● 専科教員認定講習会(大阪会場)修了試験(10/13)、合否判定会議(10/16) 専科教員認定講習会閉講式(東京会場(10/12)、大阪会場(10/26))
11月	● 理事会(11/15)	● 専科教員認定講習部会(11/11)		
12月	● 理事会(12/20) ● 会員協議会(12/20)会場未定	● 教科書部会(12/ ) ● 組織運営委員会(12/ )	● 委員会(部会)来年度事業計画書作成 ● 仕事納め(12/27)	
1月	● 理事会(1/17)	● 専科教員認定講習部会(1/6) ● 広報・調査委員会(1/21)	● 仕事始め(1/6) ● 会報(第73号)発行 ● 令和7年度事業計画及び収支予算案作成	
2月	● 理事会(2/21)	● 専科教員認定講習部会(2/10) ● 教員研修等部会(2/13) ● 教科書部会(2/ ) ● 柔道整復師国家試験模擬試験部会(2/ )	● 令和7年度事業計画及び収支予算決定	
3月	● 理事会(3/21) ● 臨時総会等(3/21)会場未定	● 組織運営委員会(3/ )	● 令和7年度事業計画書及び収支予算書提出<内閣府> ● 優秀卒業生表彰 ● 会員校卒業式、入学式祝電手配	● 第33回柔道整復師国家試験日(3/ )※正式日程は本年9月発表 ● 第33回柔道整復師国家試験合格発表(3/ )※正式日程は本年9月発表



---

## 第32回柔道整復師国家試験に係る要望について



全柔学協発第300号  
令和6年3月8日

公益財団法人柔道整復研修試験財団  
代表理事 今別府 敏 雄 殿

公益社団法人全国柔道整復学校協会  
会長 谷 口 和 彦  
(公印省略)

### 第32回柔道整復師国家試験問題に関する意見書について

拝啓 平素は当学校協会の運営に格別なるご協力ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、先般実施された標記について、各会員校において試験問題の内容に関する検討を行ったところ、多数の意見が提出されましたので、取り急ぎ集約いたしました。

僭越ながらご検討を賜りたく、別紙のとおり提出いたしますので、何卒よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます。

敬具

## 第 31 回柔道整復師国家試験問題に関する意見書

### I. 全体的な設問の内容・レベルについて

今回の試験は幅広い範囲から万遍なく出題されており、難易度においても適切な問題であったと思われる。しかし必修問題の一部において学生を惑わすような問題も見受けられた。特に必修問題においてはもう少し学生が理解しやすい表現を使用していただきたいとの意見が多数みられた。

### II. 複数回答があると思われるもの

#### <午前 問題 22>

示指 PIP 関節背側脱臼で正中索損傷を合併している場合の固定で正しいのはどれか。

1. 固定指は示指から小指とする。
2. 固定肢位は PIP 関節伸展とする。
3. 固定範囲は MP 関節手前から指尖部までとする。
4. 固定期間は 5 週とする。

正解肢は「2. 固定肢位は PIP 関節伸展とする。」と思われませんが、  
柔道整復学・理論編（第 6 版） p 349 c. ボタン穴変形

「外傷による正中索断裂では、受傷直後は PIP 関節が伸展可能なことから損傷が見落とされ、1~2 週後にボタン穴変形を生じることが多い。PIP 関節伸展位で 4~8 週固定し、改善されれば保存療法を継続するが、改善が認められないものは観血療法の適応がある。」との記載があり、選択肢 2. 4 が正答の可能性があると考えます。ご検討お願い致します。

#### <午前 問題 33>

足関節前距腓靭帯損傷時の前方引き出し検査で正しいのはどれか。

1. 足背を把持する。
2. 膝関節を伸展位とする。
3. 足関節背屈位で行う。
4. 距骨に内旋を加える。

正解肢は「4. 距骨に内旋を加える。」と思われませんが、臨床の際にはベッド上で長坐位もしくは背臥位で行うことが一般的であることが多く、その肢位では膝関節が伸展位となっていることから「2. 膝関節を伸展位とする。」も正しいと判断され、選択肢 2. 4 が正答

の可能性があると考えます。ご検討お願い致します。

<午前 問題 59>

正中を走行するのはどれか。

1. 前交通動脈
2. 前大脳動脈
3. 後交通動脈
4. 後大脳動脈

正解肢は「1. 前交通動脈」と思われますが、設問文中の「正中を走行する」という表現では学生が正中を越えて走行している前交通動脈を正答とするのか、正中に沿って走行している前大脳動脈を正答とするのか判断がつかず、選択肢 1. 2 が正答の可能性があると考えます。ご検討お願い致します。

<午後 問題 73>

競技者外傷予防で相反神経支配を用いたのはどれか。

1. PNF ストレッチング
2. スタティックストレッチング
3. ダイナミックストレッチング
4. バリステックストレッチング

正解肢は「3. ダイナミックストレッチング」と思われますが、PNF ストレッチングのテクニックの一つにホールド・リラックスがあり、経時誘導、相反神経支配および相互抑制等に基づいた技法であることから「1. PNF ストレッチング」も正答であると判断され、選択肢 1. 3 が正答の可能性があると考えます。ご検討お願い致します。

<午後 問題 77>

上腕骨解剖頸骨折で正しいのはどれか。

1. 転倒時に手を衝き受傷する。
2. 関節の腫脹は軽微である。
3. 変形は触知しづらい。
4. ハンギングキャストを用いる。

正解肢は「3. 変形は触知しづらい。」と思われますが、上腕骨解剖頸骨折では関節血腫が著明となるが、皮下血腫は著明でないので「2. 関節の腫脹は軽微である。」は正しいと

思われ、選択肢 1. 3 が正答の可能性があると考えます。ご検討お願い致します。

<午後 問題 114>

37 歳の男性。ゴルフ歴 10 年。右利き。2 か月前からクラブを振るときに左手関節尺側に疼痛が出現してきた。最近左手でペットボトルを開ける際にも痛みが出ると訴えて来所した。手関節の可動域制限は軽度だが、手関節尺屈位で軸圧を加えると疼痛が再現された。考えられないのはどれか。

1. 月状骨軟化症
2. 尺骨茎状突起骨折
3. 遠位橈尺関節脱臼
4. 三角線維軟骨損傷

本疾患はゴルフのスイング動作の繰り返しによる障害と考えられるが「1. 月状骨軟化症」では疼痛部位や疼痛誘発動作が一致せず、「3. 遠位橈尺関節脱臼」では「手関節の可動域制限は軽度」という文面や発生機序から、選択肢 1. 3 が正答の可能性があると考えます。ご検討お願い致します。

Ⅲ. 設問の表現に工夫を要すると思われるもの

<午前 問題 2>

施術所の業務に関する情報開示で同意が必要でないのはどれか。

1. 患者の名前
2. 負傷日時
3. 受傷部位
4. 施術所スタッフの顔写真

正解肢は「4. 施術所スタッフの顔写真」と思われますが、設問文における「同意」が誰に係っているかが不明瞭である。学生は選択肢 1. 2. 3 が施術録、レセプトに記載する事項であるため紙媒体に記載される個人情報として情報開示には慎重に取り扱い同意が必要であると考えられるため消去法での解答に至った。今後は設問の表現に工夫をお願いしたい。

<午前 問題 17>

肩鎖関節脱臼に対するロバート・ジョーンズ絆創膏固定法で誤っているのはどれか。

1. 患者の姿勢は整復位とする。

2. 第1帯は鎖骨外端部を圧迫する。
3. 第2帯は背部から貼付する。
4. 皮膚のかぶれに注意する。

正解肢は「3. 第2帯は背部から貼付する。」と思われませんが、ロバート・ジョーンズ絆創膏固定法の第1帯、第2帯という表現は教科書に記載のない表現を使用しており、第1帯と第2帯で混同した学生もいる可能性もあるため、今後は設問の表現に工夫をお願いしたい。

<午前 問題 32>

下腿三頭筋肉離れで正しいのはどれか。

1. 腓腹筋内側に好発する。
2. つま先立ちは不能である。
3. トンプソンテスト陽性である。
4. スポーツ選手では観血療法が選択されることが多い。

正解肢は「1. 腓腹筋内側に好発する。」と思われませんが、「2. つま先立ちは不能である。」も損傷の程度によっては疼痛の増強により考えられる選択肢となるため、必修問題であることを考慮し、今後は設問の表現に工夫をお願いしたい。

<午前 問題 37>

ヴェルポー包帯の固定肢位はどれか。

1. 伸展位
2. 屈曲位
3. 内転位
4. 外転位

正解肢は「3. 内転位」と思われませんが、問題文には「どこの」関節の固定肢位かが明示されていないため、学生が正答を選ぶのが困難になると考えられ、今後は設問の表現に工夫をお願いしたい。

<午前 問題 47>

柔道整復師が取り扱う保険の支払い方式で誤っているのはどれか。

1. 賦課方式
2. 償還払い方式

3. 出来高払い方式
4. 受領委任払い方式

正解肢は「1. 賦課方式」と思われます。柔道整復師の療養費も部位数や光線療法、温罨法などの施術を積み上げるので出来高払いと考えられはしますが、診療報酬の説明で用いられた用語を柔道整復師の療養費の支払方法の正解とするのは教科書にも記述がなく、必修問題としては難度が高く、今後は選択肢に学生が理解しやすい用語使用をお願いしたい。

<午前 問題 49>

国家資格と業務の組合せで正しいのはどれか。

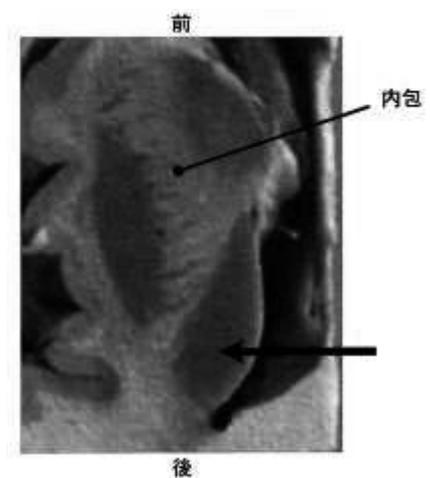
1. 看護師———導 尿
2. 理学療法士———注 射
3. 歯科技工士———印象採得
4. 臨床検査技師———血液浄化装置の操作

正解肢は「1. 看護師——導 尿」と思われますが、選択肢 3、選択肢 4 については出題基準になく難易度が高い問題と考えられる為、今後は出題基準内での出題をお願いしたい。

<午前 問題 72>

写真（別冊 No. 1）を別に示す。矢印で示す部位はどれか。

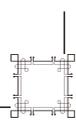
1. 視 床
2. 被 殻
3. 淡蒼球
4. 尾状核



正解肢は「1. 視 床」と思われますが、別冊写真について、部位の特定につながる情報が少ないため、学生にとって判断材料が乏しく、今後は設問画像に工夫をお願いしたいと考えます。



# 令和6年度柔道整復師専科教員認定講習会について



## 厚生労働大臣指定

### 令和6年度柔道整復師専科教員認定講習会実施要領

1. 目的  
柔道整復師専科教員認定講習会（以下「講習会」という。）は、柔道整復師学校養成施設指定規則（昭和47年文部・厚生省令第2号）第2条第6号及び別表第2の規定に基づき厚生労働大臣の指定を得て実施するものである。
2. 主催者  
公益社団法人 全国柔道整復学校協会  
〒105-0013 東京都港区浜松町1-6-2 丸神ビル1階  
TEL：(03) 5405-1690 FAX：(03) 5405-3790
3. 会場  
【東京会場／主幹校】 学校法人花田学園 日本柔道整復専門学校  
〒150-0031 東京都渋谷区桜丘町20-1  
TEL：(03) 3461-4740  
  
(協力校) 学校法人滋慶学園 東京メディカル・スポーツ専門学校  
〒134-0088 東京都江戸川区西葛西3-1-16  
TEL：(03) 5605-2930  
  
(協力校) 学校法人常陽学園 東京医療福祉専門学校  
〒104-0032 東京都中央区八丁堀1-11-11  
TEL：(03) 3551-5751  
  
【大阪会場／主幹校】 学校法人平成医療学園 平成医療学園専門学校 第2校舎  
〒531-0071 大阪府大阪市北区中津7-1-13  
TEL：(06) 6454-2100  
  
(協力校) 学校法人明治東洋医学院 明治東洋医学院専門学校  
〒564-0034 大阪府吹田市西御旅町7-53  
TEL：(06) 6381-3811  
  
(協力校) 学校法人関西医療学園 関西医療学園専門学校  
〒558-0011 大阪府大阪市住吉区菟田6-18-13  
TEL：(06) 6699-2222

\* 会場は受講試験実施要項の案内図を参照

#### 4. 【東京会場】 開催期間

令和6年6月1日（土曜日）から令和6年10月12日（土曜日）までの期間内で、下記に定める時間とする。

6月1日（土曜日） 14時00分～20時00分（予定）  
 土曜日 13時30分～20時00分  
 日曜日・祝祭日 9時30分～16時40分

開催月	回数	土曜日	日曜日	祝日
6月	10回	※ <sup>1</sup> 1日（開講式）	2日	
		8日	9日	
		15日	16日	
		22日	23日	
		29日	30日	
7月	9回	6日	7日	
		13日	14日	15日（祝・月曜日）
		20日	21日	
		27日	28日	
8月	7回	3日	4日	
		17日	18日	
		24日	25日	
		31日		
9月	4回		1日	
		7日	8日	
		※ <sup>4</sup> 14日（振替日）	※ <sup>4</sup> 15日（振替日）	※ <sup>4</sup> 16日（振替日）
				※ <sup>2</sup> 23日（修了試験）
10月	1～2回		※ <sup>3</sup> 6日（追・再試）	
		12日（開講式）		

※<sup>1</sup> 6月1日の土曜日は14時から20時までの予定となります。

※<sup>2</sup> 9月23日の修了試験は10時からの予定となります。

※<sup>3</sup> 10月6日の追・再試験は受験者のみ10時からの予定となります。

※<sup>4</sup> 不慮の事態により講義を振り替える場合の日程となります。

【東京会場】 担当科目及び講師等一覧

担当科目	講師氏名	講師の所属先	職名
教育原理	稲川 郁子	日本体育大学	准教授
教育心理	未定		
教育方法	岡本 高宏	つるかめクリニック	医師
	岡本 美和子	日本体育大学 児童スポーツ教育学部	教授・博士(看護学)
	矢郷 哲志	東京医科歯科大学 大学院保健衛生学 研究科	助教・博士(看護学)
	岡光 基子	東京医科歯科大学 大学院保健衛生学 研究科	助教・博士(看護学)
教育行政	神野 恵理	神奈川大学	非常勤講師
人体構造機能学	中澤 正孝	東京有明医療大学	准教授
	菊野 真理子	東京メディカル・スポーツ専門学校	専任教員
	足立 和隆	日本柔道整復専門学校	非常勤講師
衛生学・公衆衛生学	菊野 真理子	東京メディカル・スポーツ専門学校	専任教員
柔道整復術の適応	立花 新太郎	三宿病院	医師
柔道整復師のための救急医学	渡邊 利明	帝京科学大学	教授
整形外科学	今井 一博	東京大学大学院	准教授
リハビリテーション医学	増山 英理子	昭和大学	准教授
医事制度及び法規	谷口 和彦	(公社)全国柔道整復学校協会 明治東洋医学院専門学校	会長 理事長
	瑞泉 誠	東京メディカル・スポーツ専門学校	講師
	千葉 竜一	東京メディカル・スポーツ専門学校	講師
柔道の歴史、柔道と柔道整復師	下地 秀和	日本柔道整復専門学校	専任教員
柔道実技			
安全講習(救急救命法を含む)			
柔道整復学 i	小山 浩司	東京有明医療大学	准教授
	櫻井 敬晋	東京有明医療大学	准教授
	米原 裕二	東京メディカル・スポーツ専門学校	専任教員
柔道整復学 ii	伊藤 新	東京メディカル・スポーツ専門学校	講師
柔道整復学 iii	片桐 陽	東京医療福祉専門学校	専任教員
	坂口 雅明	東京医療福祉専門学校	専任教員

柔道整復学 iv	黒澤 紀雄	東京メディカル・スポーツ専門学校	専任教員
	橘 和豊	東京医療福祉専門学校	専任教員
	塚本 輝	東京医療福祉専門学校	専任教員
柔道整復学 v	伊藤 譲	日本体育大学	教授
柔道整復 vi	三浦 光一	東京メディカル・スポーツ専門学校	講師
柔道整復術適応の臨床的判定	未定		
医用画像の理解	伊藤 浩二	東京医療福祉専門学校	専任教員
	森 倫範	横浜医療専門学校	専任教員
臨床実習指導者制度の理解	瑞泉 誠	東京メディカル・スポーツ専門学校	講師
	千葉 竜一	東京メディカル・スポーツ専門学校	講師
高齢者の外傷予防技術	昇 寛	法政大学	非常勤講師
教育実習	山口 竜彦	日本柔道整復専門学校	専任教員

## 5.【大阪会場】 開催期間

令和6年6月15日（土曜日）から令和6年10月26日（土曜日）までの期間内で、下記に定める時間とする。

6月15日（土曜日） 14時00分～20時00分  
 土曜日 13時30分～20時00分  
 日曜日・祝祭日 9時00分～16時10分

開催月	回数	土曜日	日曜日	祝日
6月	6回	※ <sup>1</sup> 15日（開講式）	16日	
		22日	23日	
		29日	30日	
7月	9回	6日	7日	
		13日	14日	15日（祝・月曜日）
		20日	21日	
		27日	28日	
8月	7回	3日	4日	
		17日	18日	
		24日	25日	
		31日		
9月	7回		1日	
		7日	8日	
		14日	15日	
		28日	29日	
10月	2回～3回		※ <sup>2</sup> 13日（修了試験）	
		※ <sup>3</sup> 19日（追・再試験）		
		26日（閉講式）		

※<sup>1</sup> 6月15日の土曜日は14時から20時までとなります。

※<sup>2</sup> 10月13日の修了試験は14時からの予定となります。

※<sup>3</sup> 10月19日の追・再試験は受験者のみ14時からの予定となります。

【大阪会場】 担当科目及び講師等一覧

担当科目	講師氏名	講師の所属先	職名
教育原理	石田 貴子	大阪成蹊大学	教授
教育心理	北口 勝也	武庫川女子大学	教授
教育方法	藤本 敦夫	大阪音楽大学	教授
教育行政	藤本 敦夫	大阪音楽大学	教授
人体構造機能学	渡邊 康晴	明治国際医療大学	准教授
	高岸 美和	関西医療大学	教授
衛生学・公衆衛生学	前川 佳敬	森ノ宮医療大学	教授
柔道整復術の適応	月山 国明	月山クリニック	医師
柔道整復師のための救急医学	吉岡 敏治	森ノ宮医療大学	教授
整形外科学	月山 国明	月山クリニック	医師
リハビリテーション医学	鈴木 俊明	関西医療大学	教授
医事制度及び法規	廣岡 聡	関西医療学園専門学校	専科教員
柔道の歴史、柔道と柔道整復師	入江 浩正	森ノ宮医療学園専門学校	専科教員
柔道実技	入江 浩正	森ノ宮医療学園専門学校	専科教員
安全講習（救急救命法を含む）	入江 浩正	森ノ宮医療学園専門学校	専科教員
柔道整復学 i	北野 吉廣	平成医療学園専門学校	専科教員
柔道整復学 ii	藤原 清治	関西医療学園専門学校	専科教員
柔道整復学 iii	岩重 尚人	森ノ宮医療学園専門学校	専科教員
柔道整復学 iv	三澤 圭吾	明治東洋医学院専門学校	専科教員
柔道整復学 v	神内 伸晃	明治東洋医学院専門学校	専科教員
柔道整復学 vi	石井 裕己	平成医療学園専門学校	専科教員
柔道整復術適応の臨床的判定	馬場 裕介	森ノ宮医療学園専門学校	専科教員
医用画像の理解	竹本 晋史	平成医療学園専門学校	専科教員
臨床実習指導者制度の理解	葉山 直史	森ノ宮医療学園専門学校	専科教員
高齢者の外傷予防技術	鈴木 俊明	関西医療大学	教授
教育実習	北野 吉廣	平成医療学園専門学校	専科教員

6. 受講資格 柔道整復師専科教員認定講習会受講試験に合格した者

7. 定員 東京会場40名、大阪会場40名とする。

8. 受講料 200,000円

受講料の振込先

振込み依頼者名は、受講者の氏名とする。

受講料は合格通知を受け取ってから令和6年5月29日（水曜日）までに指定口座に振り込む。

【郵便振替口座】 口座番号 00180-6-779458

口座名称 公益社団法人 全国柔道整復学校協会  
(手数料受講者負担)

### 9. 講習科目及び時間数

教職教育科目		専門基礎科目		専門科目	
科目	時間	科目	時間	科目	時間
教育原理	20	人体の構造と機能		柔道整復学	
教育心理	24	解剖学・運動学・生理学	18	柔道整復学 i	6
教育方法	16	疾病と障害		柔道整復学 ii	10
教育行政	8	衛生学・公衆衛生学	8	柔道整復学 iii	6
		柔道整復術の適応	4	柔道整復学 iv	8
		柔道整復師のための救急医学	8	柔道整復学 v	8
		整形外科科学	8	柔道整復学 vi	4
		リハビリテーション医学	8	柔道整復学演習	
				施術の適応	2
		保険医療福祉と柔道整復の理念		医用画像の理解	6
		医事制度および法規	10	超音波実習	4
		※ 柔道	4	臨床実習指導者制度の理解	16
		※ 安全講習	6	高齢者と競技者の外傷予防技術	4
				教育実習	
				※ 教育実習	2
				※ 模擬授業	8
				※ 現場実習	2
小計	68	小計	74	小計	86
合計 228時間					

※ こちらの科目は、所定時間数を全て満たさなければ修了試験を受験できません。

## 10. 修了試験の受験要件

以下の2つの要件を満たした者が修了試験を受験できる。

- ・ 専門基礎科目の「柔道（安全講習を含む）」および専門科目の「教育実習（模擬授業・現場実習を含む）」については所定時間数を全て満たすこと。
- ・ 全科目を受講し、所定時間数の5分の4以上受講していること。

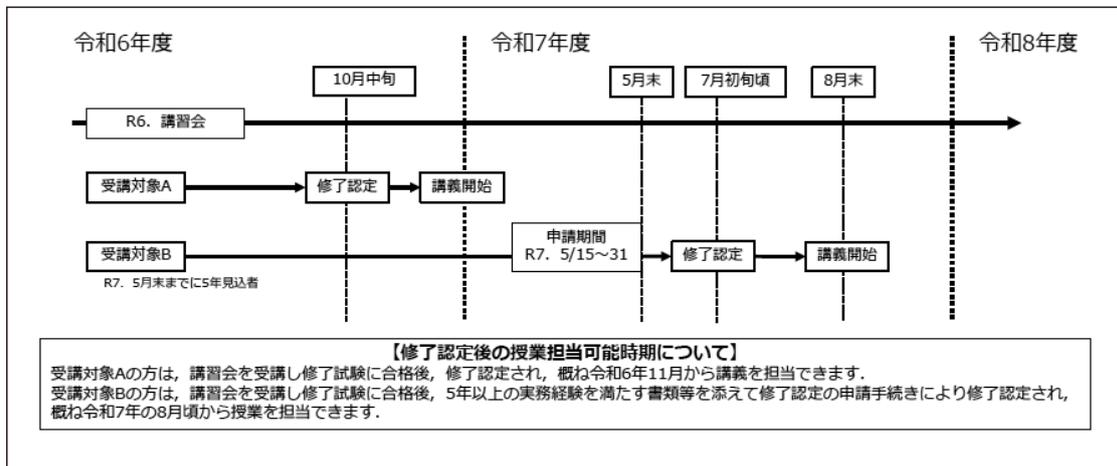
## 11. 講習会の修了認定等

前記の修了試験に合格した者には修了証書を授与する。

「受講対象A」は前記の修了試験に合格することで修了証書を授与する。

「受講資格B」は前記の修了試験に合格し、所定の方法によって申請し修了認定された者に修了証書を授与する。

修了試験に不合格の者は、当該年度に限り再試験を受験できる。



## 12. 「受講資格B」の修了認定の申請期間と申請に必要な書類

申請期間：令和7年5月15日～31日

修了認定の申請に必要な書類：

- (様式18-1) 専科教員認定講習会修了認定申請書（受講資格B用）
- (様式18-2) 柔道整復師免許取得後（登録日以降）5年以上の勤務内訳表
- (様式18-3) 実務従事証明（提出用）
- (様式18-4) 実務従事証明書

※受講申し込み時に提出した実務従事証明書と重複する経歴も改めて提出してください。

※何らかの事情により令和7年5月31日までに5年の実務経験を満たさなかった場合は、令和8年度に限り申請を受け付けます。詳細は個別に説明しますので必ず事務局に連絡をしてください。

## 13. 講習会に参加できない場合の受講料の返還

受講者が止むを得ない事情で講習会に参加できない場合、その事由を書面により受講開始日前日までに提出した者には受講料を返還する。

# 令和6年度柔道整復師専科教員認定講習会

## 受講試験実施要項

1. 目的 柔道整復師専科教員としての適性を判断すると共に、資質の向上と計画性のある養成を図る観点から、本講習会の受講を希望する者（以下「希望者」という。）を対象に受講試験〔選抜試験〕（以下「試験」という。）を実施するものである。
2. 主催者 公益社団法人 全国柔道整復学校協会  
〒105-0013  
東京都港区浜松町1丁目6-2 丸神ビル1階  
TEL：(03) 5405-1690 FAX：(03) 5405-3790
3. 試験日 令和6年5月12日（日曜日）10時00分～16時10分予定  
10：00～11：00（小論文試験）  
11：20～12：20（学科試験）  
13：10～16：10（面接試験）
4. 試験会場  

【東京会場】 学校法人常陽学園 東京医療福祉専門学校  
〒104-0032 東京都中央区八丁堀1-11-11  
TEL：(03) 3551-5751

【大阪会場】 学校法人平成医療学園 平成医療学園専門学校 第1校舎  
〒531-0071 大阪府大阪市北区中津6-10-15  
TEL：(06) 6454-1500
5. 受験資格  
受講年の5月末日までに柔道整復師として4年以上の実務経験を有する者  
ただし、実務経験が5年未満の者は、受講翌年度の5月末日までに5年以上となる見込みがある者  
※受験資格（受講資格）の詳細については、20ページを確認してください。

## 6. 試験科目

	試験科目	出題方式・時間	配点	
(1)	小論文	テーマ形式：800字～1000字 試験時間：1時間	100点	合計 300点
(2)	学科 柔道整復学理論 50問	出題形式：四者択一 解答方法：マークシート 解答時間：1時間	100点	
(3)	面接	個人面接形式：一人10分～12分	100点	

## 7. 試験に要する書類及び申込の方法等

希望者は、学校協会のホームページから受講願書をダウンロードの上必要事項を記入し、以下(1)の書類等を整え、出身校等の柔道整復師養成施設(以下「出身校等」という。)に提出する。出身校等では、これら書類を受付けると共に調査書に追記等を行った上で、これらを学校協会に送付(郵送)する。

### (1) 試験の申込書類等(注意：提出用紙は厚紙不可、両面コピー不可です)

- ①柔道整復師免許証(コピー)(A4版に縮小又は拡大)
- ②受講試験手数料の振り込み控え(コピー可)
- ③受講願書(様式1)および調査書(様式2-1、2-2)
- ④受講試験票(様式3)
- ⑤履歴書(様式4)
- ⑥柔道整復師免許取得後(登録日以降)4年以上柔道整復師としての勤務内訳表(様式5)
- ⑦実務従事証明(様式6)
- ⑧その他証明書等(開設届等)※必要に応じて
- ⑨写真3枚(縦・横4cm以内、正面向き脱帽で3カ月以内に撮影したもの)  
受講願書(様式1に1枚)、受講試験票(様式3に2枚)にそれぞれ貼付。
- ⑩出身校(柔道整復師養成施設)における成績証明書または卒業証明書  
※どちらも提出できない場合は学校協会事務局までお問い合わせください
- ⑪レターパックライト  
※依頼主(受験希望者の住所と氏名)と届け先(学校協会の住所と協会名)を記載

### (2) 試験願書等の受付期間(出身校等→学校協会)

受付期間は同年3月31日(日曜日)までとする。(3月31日当日の消印有効)

(3) 試験願書等の送付方法

申込書類①～⑩を⑪のレターパックライトにて学校協会へ送付する。

8. 試験手数料 10,000円(3月31日までの振込日附印有効)

9. 試験手数料の振込先

振込みの依頼者名は、希望者の氏名とする。

手数料振込後、郵便振替払込受領証(コピー可)を受講願書(様式1)に貼付する。

【郵便振替口座】 口座番号 00180-6-779458

口座名称 公益社団法人 全国柔道整復学校協会

(手数料は希望者負担)

10. 試験実施の通知

受講願書等関係書類を受理し審査の結果不備等がない場合、受講試験票(様式3)を4月22日(月)に郵送する。

11. 合格者の発表

試験の合格者は、5月15日(水曜日)15時に学校協会ホームページに受験番号を掲載して発表する。

なお、受験者全員には試験結果を郵送する。その際、合格者には受講料20万円の振込み案内と開講式に関する書類を同封する。

12. その他

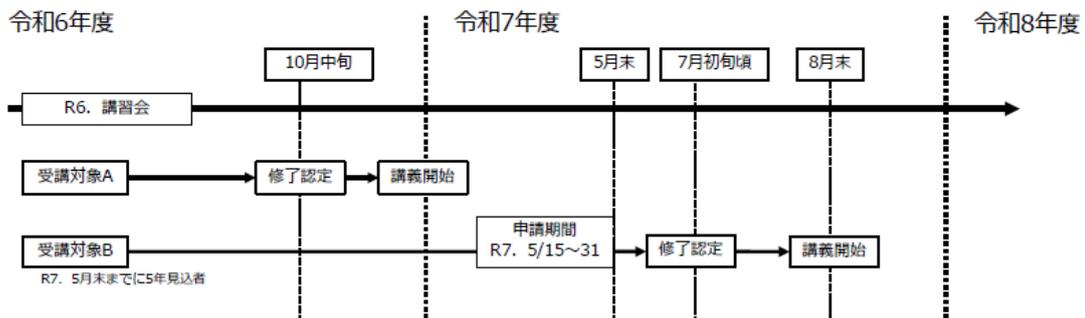
受講願書等関係書類を受理した後は、試験手数料は返還しない。

## 受講資格の変更点

令和6年度から、受講資格が変わります。実務経験4年以上の方が受講対象です。  
ただし、条件があります。

昨年度（旧）	今年度（新）
受講年の5月末日までに 実務経験5年以上	【受講対象A】 受講年の5月末日までに実務経験5年以上
	【受講対象B】 実務経験4年以上5年未満 受講翌年の5月末日までに実務経験5年以上

## 受講対象別 修了認定と講義開始時期



### 【修了認定後の授業担当可能時期について】

受講対象Aの方は、講習会を受講し修了試験に合格後、修了認定され、概ね令和6年11月から講義を担当できます。  
受講対象Bの方は、講習会を受講し修了試験に合格後、5年以上の実務経験を満たす書類等を添えて修了認定の申請手続きにより修了認定され、概ね令和7年の8月頃から授業を担当できます。

## 【東京会場】

※ 受講試験会場



### 東京医療福祉専門学校

- ◇東京メトロ日比谷線「八丁堀駅」A5出口より徒歩1分
- ◇東京メトロ日比谷線「茅場町駅」2番出口より徒歩3分
- ◇東京メトロ東西線「茅場町駅」5番出口より徒歩3分

東京都中央区八丁堀1-11-11

TEL. (03) 3551-5751

## 【東京会場／主幹校】

※ 講習会会場



## 日本柔道整復専門学校

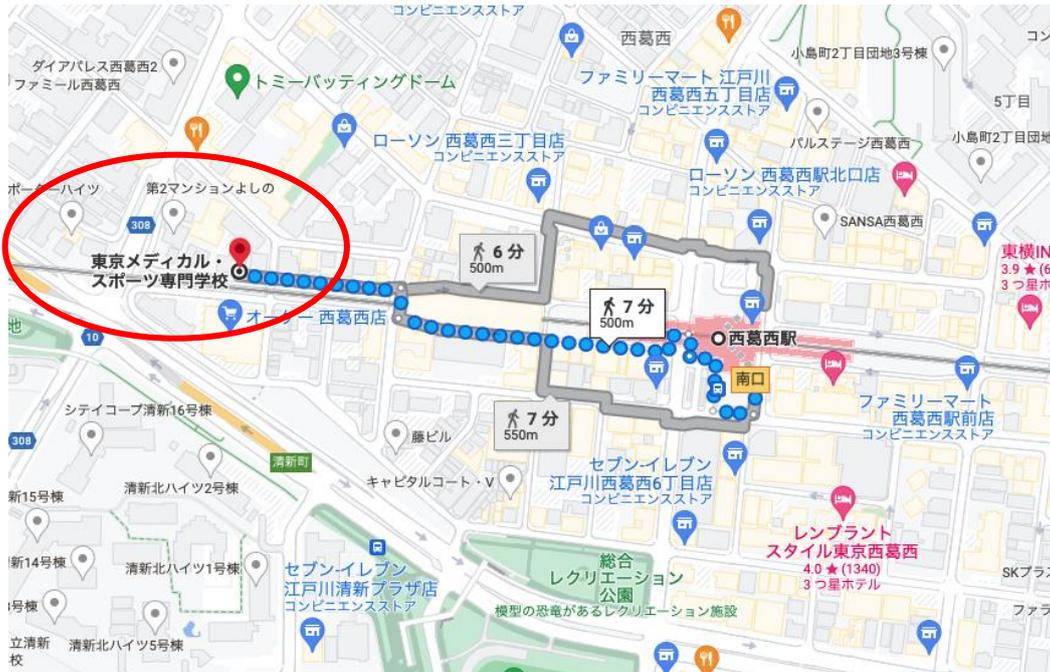
- ◇ J R 山手線「渋谷駅」より徒歩5分
- ◇ 京王井の頭線「渋谷駅」より徒歩5分

東京都渋谷区桜丘町20-1

TEL. (03) 3461-4740

## 【東京会場／協力校】

### ※ 講習会会場



## 東京メディカル・スポーツ専門学校

◇東西線「西葛西駅」より徒歩7分

東京都江戸川区西葛西3-1-16

TEL. (03) 5605-2930

## 【東京会場／協力校】

※ 講習会会場



### 東京医療福祉専門学校

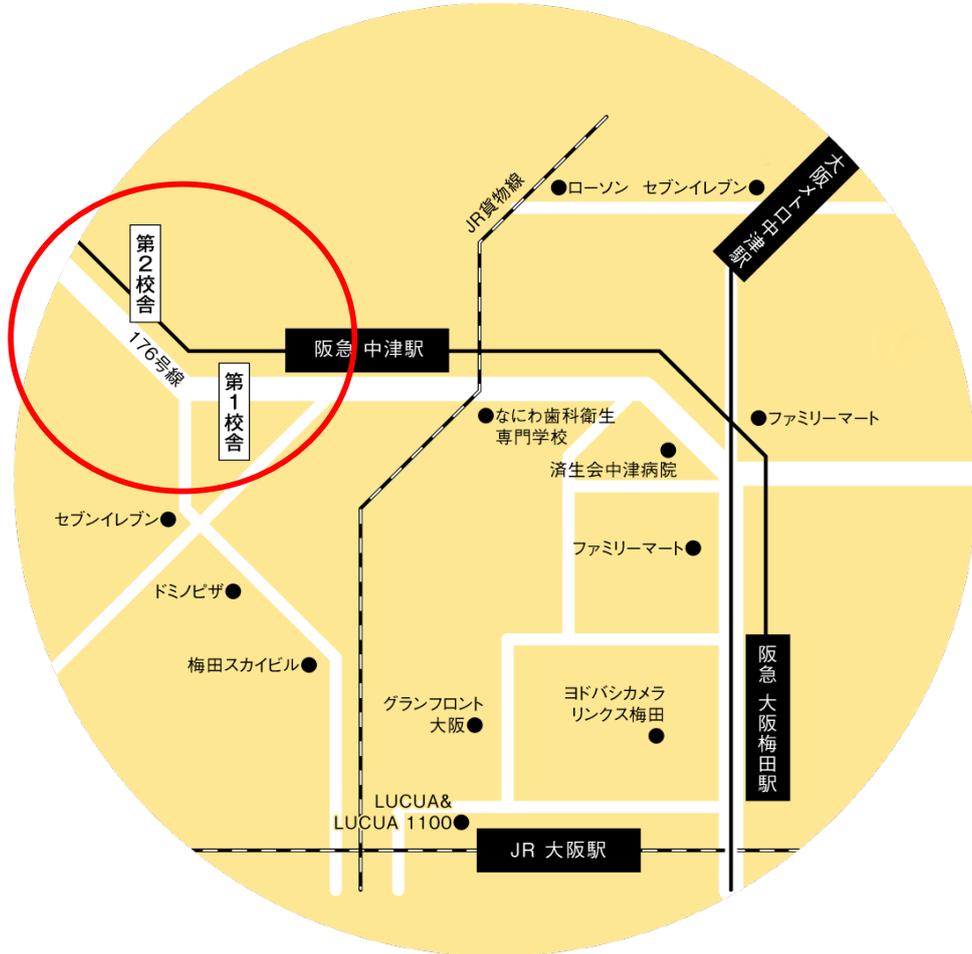
- ◇東京メトロ日比谷線「八丁堀駅」A5出口より徒歩1分
- ◇東京メトロ日比谷線「茅場町駅」2番出口より徒歩3分
- ◇東京メトロ東西線「茅場町駅」5番出口より徒歩3分

東京都中央区八丁堀1-11-11

TEL. (03) 3551-5751

## 【大阪会場／主幹校】

※ 受講試験会場および講習会会場



## 平成医療学園専門学校

◇阪急神戸線・宝塚線「中津駅」より徒歩5分

◇Osaka Metro 御堂筋線「中津駅」5番出口より徒歩12分

### 受講試験会場 第1校舎

大阪府大阪市北区中津6-10-15

TEL. (06) 6454-1500

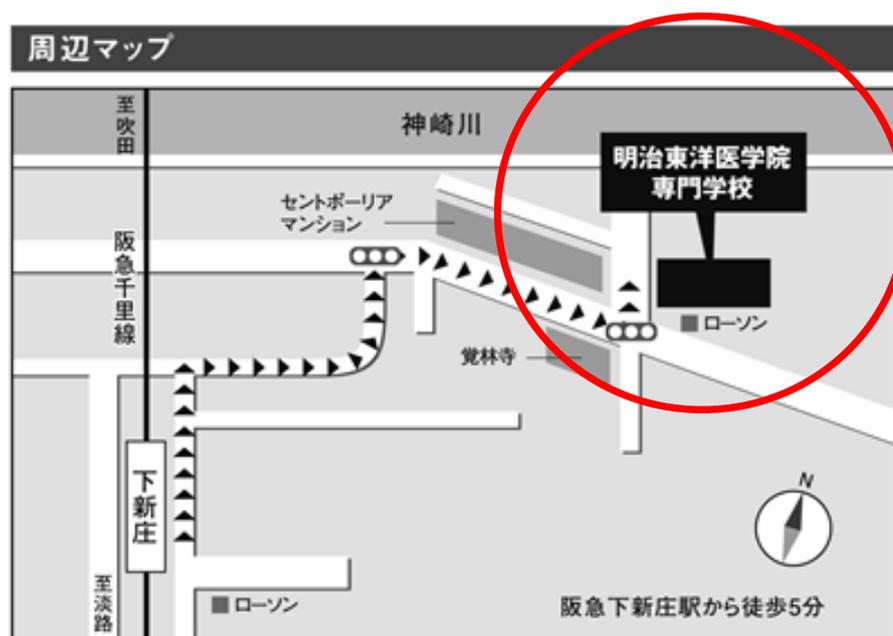
### 講習会講義会場 第2校舎

大阪府大阪市北区中津7-1-13

TEL. (06) 6454-2100

## 【大阪会場／協力校】

※ 講習会会場



## 明治東洋医学院専門学校

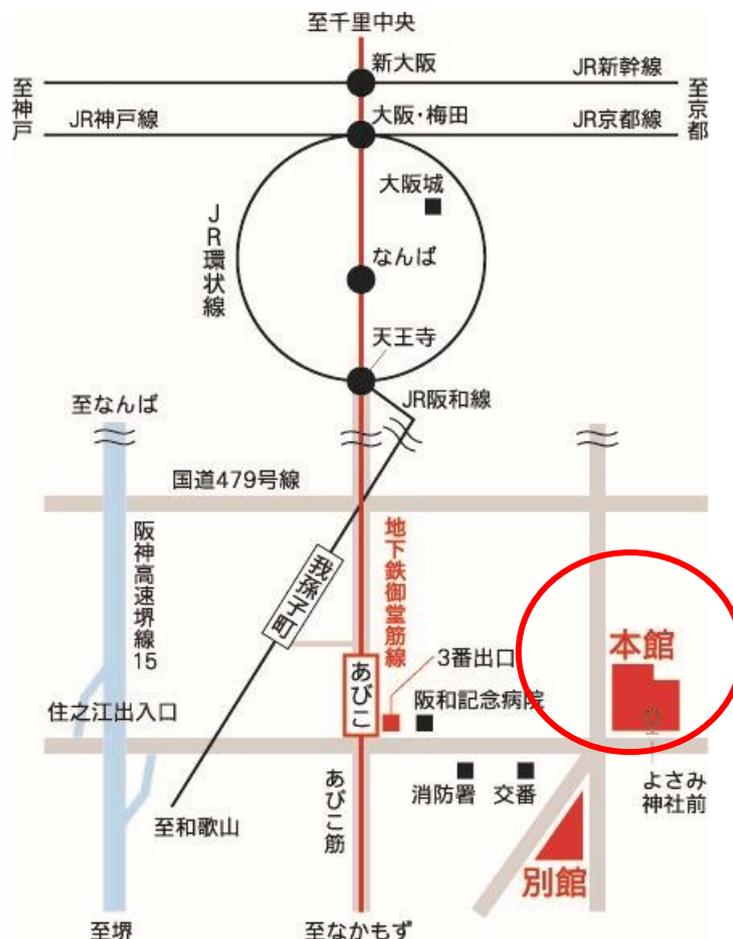
◇阪急千里線「下新庄駅」より徒歩5分

大阪府吹田市西御旅町7-53

TEL. (06) 6381-3811

## 【大阪会場／協力校】

### ※ 講習会会場



## 関西医療学園専門学校

- ◇地下鉄御堂筋線「あびこ駅」3番出口より徒歩5分
- ◇JR阪和線「我孫子町駅」より徒歩20分
- ◇近鉄南大阪線「矢田駅」より徒歩約25分

大阪市住吉区菟田6-18-13  
TEL. (06) 6699-2222



---

# 令和6年度事業計画及び収支予算について



---

## 令和6年度事業計画書

自 令和6年4月1日

至 令和7年3月31日

公益社団法人全国柔道整復学校協会（以下「本協会」という。）令和6年度事業計画を次のとおり策定する。

### I. 事業

本協会の目的を達成するため、次の事業を実施する。

#### 1. 公益事業

- (1) 柔道整復師専科教員認定講習会を実施し、柔道整復師の知識の普及啓発と技術の向上に寄与する事業
  - ①柔道整復教育の質の向上と計画性のある教員養成を図るため、厚生労働大臣が指定する柔道整復師専科教員認定講習会を東京都、大阪府で実施する。
  - ②柔道整復師専科教員の資質の向上のため、教員養成課程設置に向けた検討を行う。
- (2) 研修会の実施を通して柔道整復の知識の普及啓発と技術の向上に寄与する事業
  - ①教員の資質の向上を図るため第66回教員研修会を東京都で実施する。
  - ②「柔道整復師臨床実習指導者講習会」の開催指針に基づいた実施計画を作成し、厚生労働省の認可を受けて講習会を開催する。
  - ③その他教員等の資質の向上のための調査研究を実施する。
- (3) 教員研修会の発表者に対する研究助成を通して柔道整復の知識の普及啓発と技術の向上に寄与する事業

教員の資質の向上のため、教員研修会発表に必要な研究に対する助成を実施する。
- (4) 柔道大会の開催を通して柔道整復の知識の普及啓発と技術の向上に寄与する事業

柔道整復師の基本理念である柔道の発展向上を期し、大会を通して、全国の柔道整復師養成施設の親和と協調を図るとともに、国民の健康や体育増進を図るため第57回柔道大会を東京都で実施する。
- (5) 広報活動を通して柔道整復師の普及啓発を目的とする事業
  - ①柔道整復師を広く周知し、質の高い柔道整復師の養成を図り、国民の保健衛生の向上に寄与するため、パンフレット「柔道整復師の世界」及び「柔道整復師養成

専門学校卒業生のキャリア」を作成する。

- ②国民に広く柔道整復師を周知するためにホームページを充実整備し、広く情報提供を実施する。
- (6) 調査研究活動を通して柔道整復師の実態を把握し、学校教育の質の向上に寄与する事業
  - ①入学生の動向等に関する調査分析を実施する。
  - ②柔道整復師コアカリキュラムの確立を行う。
- (7) その他
  - ①（公財）柔道整復研修試験財団の柔道整復師国家試験改善及び卒後研修体制促進のための方策検討に参画する。
  - ②臨床実習の在り方について、検証と研究を行う。また（公財）柔道整復研修試験財団と連携し、財団が所管する認定実技審査のあり方についても研究を行う。

## 2. 収益事業

- (1) 柔道整復に関する教科書監修事業  
教科書、参考書等の内容検討、改訂等を実施する。

## 3. 会員相互扶助事業

- (1) 表彰活動を通し柔道整復師の普及啓発を行う事業  
優秀学生の表彰  
各学校別に特に優秀な学生に対し、その努力を讃え、学生の士気向上を図るため本協会会長から表彰する。
- (2) 機関誌の発行を通じて柔道整復師の普及啓発を行う事業  
会員校等の相互の情報の共有を図るとともに、本協会事業を広く周知するため、「会報」を年間4回発行する。
- (3) その他の会員相互扶助事業  
会員校の教職員を対象に、様々な普及啓発のための研修を実施する。

## 4. その他

- ①事業推進のために関係行政機関との連携を密にし、（公財）柔道整復研修試験財団、（一社）日本柔道整復接骨医学会、（公社）日本柔道整復師会、（一社）柔道整復教育評価機構のほか、教育団体及び関係業団体との情報交換を密に行い、より一層の相互協力・連携強化を図る。
- ②国家試験実施後直ちに試験問題の内容検証を行う「柔道整復師国家試験改善検討委員会」を開催、検討結果を（公財）柔道整復研修試験財団に提供する。
- ③（一社）柔道整復教育評価機構と連携し、柔道整復養成施設の学生の学修環境な

らびに教育の質保証の向上を支援する。

- ④次期カリキュラム改正に向け（公社）日本柔道整復師会と協同して、厚生労働省に対し「柔道整復師学校養成施設カリキュラム等改善検討会（仮称）の設置を働きかけると共に、同会議設置後はその議論に参画し本協会要望実現に向け尽力する。
- ⑤その他本協会の目的達成のために必要な事業を実施する。

## II. 会議等

本協会の会務執行に関する運営上の審議、協議機関及び本協会長の諮問、建議機関等は次のとおりとする。

- 1. 定時総会 令和6年6月に開催する。
- 2. 臨時総会 必要に応じて開催する。
- 3. 理事会 原則として毎月開催する。
- 4. 委員会
  - (1) 次の常設委員会は各委員会の事業計画等に基づき開催する。
    - ①教育支援委員会教科書部会
    - ②教育支援委員会教員研修等部会
    - ③教育支援委員会専科教員認定講習部会
    - ④教育支援委員会柔道整復師国家試験模擬試験部会
    - ⑤柔道委員会
    - ⑥広報・調査委員会
    - ⑦組織運営委員会
  - (2) 特別委員会必要に応じて開催する。
- 5. 会員協議会必要に応じて開催する。

以 上

公益社団法人 全国柔道整復学校協会

令和6年度収支予算総括表

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位:千円)

区分	令和6年度予算額				令和5年度予算額				令和6年度 予算額	令和5年度 予算額	差引 増△減額
	公益事業 会計	収益事業等 会計	法人 会計	計	公益事業 会計	収益事業等 会計	法人 会計	計			
I. 収入の部											
1. 公益基金運用収入	800		0	800	1,375	0	0	1,375	800	1,375	△ 575
2. 受取会費(充当費)	19,037	2,937	7,396	29,370	19,216	3,076	8,468	30,760	29,370	30,760	△ 1,390
3. 事業収入	17,700	38,000	0	55,700	17,700	35,000	0	52,700	55,700	52,700	3,000
4. 雑収入	3,000	0	2,050	5,050	2,080	0	3,550	5,630	5,050	5,630	△ 580
当期収入合計 (A)	40,537	40,937	9,446	90,920	40,371	38,076	12,018	90,465	90,920	90,465	455
II. 支出の部											
1. 管理費	32,239	7,243	14,476	53,958	29,326	6,961	16,465	52,752	53,958	52,752	1,206
2. 事業費	33,526	3,366	0	36,892	32,906	3,387	1,350	37,643	36,892	37,643	△ 751
当期支出計 (B)	65,765	10,609	14,476	90,850	62,232	10,348	17,815	90,395	90,850	90,395	455
3. 法人税等(C)	0	0	70	70	0	0	70	70	70	70	0
当期収支合計 (D)	65,765	10,609	14,546	90,920	62,232	10,348	17,885	90,465	90,920	90,465	455
当期収支差額 (A-D)	△ 25,228	30,328	△ 5,100	0	△ 21,861	27,728	△ 5,867	0	0	0	0

公益社団法人 全国柔道整復学校協会  
令和6年度 収支予算書  
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位:千円)

科目	公益目的事業会計						収益事業等会計						法人会計	内部取引 控除	合計	
	公1 普及啓蒙			公2 他			収1 収益			共						小計
	専科教員 講習部会	柔道 委員会	教員 研修会	組織運営	広報 調査	小計	収1 収益 教科書 部会	表彰	会員相互扶助 機関誌	共通	小計					
I一般正味財産増減の部																
1.経常増減の部																
(1)計上収益																
特定資産運用益		800				800									800	
特定資産受取利息		800				800									800	
受取会費		2,937	16,100			19,037			2,937					2,937	29,370	
受取入会金															0	
受取正会員会費			16,000			16,000									29,220	
受取賛助会員会費			15	100		115								15	150	
事業収益	17,000		200	500		17,700								38,000	55,700	
受取監修料															38,000	
受取手数料	1,000					1,000									1,000	
受取受験料															0	
受取受講料	16,000			500		16,000									16,000	
受取参加料			200			700									700	
雑収益				3,000		3,000									5,050	
雑収益				3,000		3,000									5,050	
<b>経常収益計</b>	17,000	3,937	19,600	0	0	40,537	38,000	0	2,937					40,937	90,920	
(2)計上費用																
事業費	21,866	11,180	17,950	6,716	8,053	65,765	2,397	3,466	4,746					10,609	76,374	
給料手当	4,096	3,575	3,590	3,425	3,325	18,011	849	1,468	1,648					3,965	21,976	
役員報酬	420	386	375	406	350	1,937	81	152	176					409	2,346	
退職給付費用	14	9	9	9	9	50	1	4	4					9	59	
福利厚生費	630	525	525	525	525	2,730	35	245	245					525	3,255	
会議費	135	45	7,219	20	10	7,429	20		10					30	7,459	
旅費交通費	480	1,200	1,700	200	240	3,820	600		240					840	4,660	
通信運搬費	168	150	595	110	111	1,134	16	106	206					328	1,462	
減価償却費	0					0								0	0	
消耗品費	658	275	275	155	170	1,533	21	77	82					180	1,713	
印刷製本費	220	450	400	40	50	1,160			1,600					1,600	2,760	
光熱水料費	54	45	45	38	45	227	2	18	18					38	265	
事務所家賃	1,296	1,080	1,080	1,080	1,080	5,616	72	504	504					1,080	6,696	
賃借料	2,200	560		100		2,860								0	2,860	
報償費	60	900			20	980		891						891	1,871	
修繕費						0								0	0	
保険料	30	350				380								0	380	
諸謝金	10,930	1,200	1,000	90		13,220								0	13,220	



公益社団法人 全国柔道整復学校協会

令和6年度公益事業会計収支予算書総括表

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位:千円)

区 分	令和6年度予算額						令和5年度 予算額
	専科教員 認定講習 部会	柔道 委員会	教員研修等 部会	組織運営 委員会	広報・調査 委員会	計	
I. 収入の部							
1.公益基金運用収入		800				800	1,375
2.受取会費(充当費)		2,937	16,100			19,037	19,216
3.事業収入	17,000	200	500			17,700	17,700
4.雑収入			3,000			3,000	2,080
当期収入合計 (A)	17,000	3,937	19,600	0	0	40,537	40,371
II. 支出の部							
1.管理費	7,276	6,730	6,340	6,026	5,867	32,239	29,326
2.事業費	14,590	4,450	11,610	690	2,186	33,526	32,906
当期支出計 (B)	21,866	11,180	17,950	6,716	8,053	65,765	62,232
3.法人税等(C)	0	0	0	0	0	0	0
当期支出合計 (D)	21,866	11,180	17,950	6,716	8,053	65,765	62,232
当期収支差額 (A-D)	△ 4,866	△ 7,243	1,650	△ 6,716	△ 8,053	△ 25,228	△ 21,861

公益社団法人 全国柔道整復学校協会  
令和6年度収益事業等会計収支予算書総括表

令和6年4月 1日から令和7年3月31日まで

(単位:千円)

区 分	令和6年度予算額				令和5年度 予算額
	優秀学生 表彰	機関誌	教科書 部会	計	
I. 収入の部					
1. 公益基金運用収入					
2. 受取会費(充当費)		2,937		2,937	3,076
3. 事業収入			38,000	38,000	35,000
4. 雑収入					
当期収入合計 (A)	0	2,937	38,000	40,937	38,076
II. 支出の部					
1. 管理費	2,510	2,986	1,747	7,243	6,961
2. 事業費	956	1,760	650	3,366	3,387
当期支出計 (B)	3,466	4,746	2,397	10,609	10,348
3. 法人税等(C)	0	0	0	0	0
当期収支合計 (D)	3,466	4,746	2,397	10,609	10,348
当期収支差額 (A-D)	△ 3,466	△ 1,809	35,603	30,328	27,728

公益社団法人 全国柔道整復学校協会

令和6年度収支予算書

法人会計

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位:千円)

科目	令和6年度 予算額	令和5年度 予算額	差異	摘要
I. 収入の部				
1. 公益基金運用収入				
基本財産運用収入			0	
公益財産運用収入	0	0	0	
2. 受取会費(充当費)	7,396	8,468	△ 1,072	
受取入会金	0	40	△ 40	
受取正会員会費	7,376	8,408	△ 1,032	45校(総額 29,220)
受取賛助会員会費	20	20	0	2社(総額 150)
3. 事業収入	0	0	0	
監修料収入	0	0	0	
4. 雑収益	2,050	3,550	△ 1,500	
受取利息	0	0	0	
受取受験料	0	1,500	△ 40	模試受験料
雑収益	2,050	2,050	0	総会懇親会費 30人×@10×3回 評価機構使用スペース分の入金
当期収入合計 (A)	9,446	12,018	△ 2,572	
II. 支出の部				
1. 管理費	14,476	16,465	△ 1,989	
給料手当	1,469	1,217	252	
役員報酬	152	152	0	理事会
退職給付費用	6	0	6	
福利厚生費	245	161	84	社会保険料負担分・労働保険・健康診断料
会議費	1,119	1,119	0	総会、理事会、日整との打合せ
総会等	960	960	0	総会@300×3回 日整@30×2回
理事会	159	159	0	12回 総会時@50×3 事務局@1×9
旅費交通費	4,115	6,115	△ 2,000	
理事会	2,340	2,340	0	12回
記念事業出席等	1,775	3,775	△ 2,000	日整との打合せ2回含む
通信運搬費	42	42	0	事務所固定電話・FAX料金等・仕事用スマホ
減価償却費	0	0	0	書庫、机、ロッカー等、PC
消耗品費	77	77	0	コピー用紙、会議用資料印刷コピー代
器具・備品	0	0	0	
新聞図書費	15	17	△ 2	書籍購入
印刷製本費	100	150	△ 50	封筒、資料印刷コピー代
水道光熱費	21	19	2	
賃借料	1,165	1,176	△ 11	
事務所家賃	504	546	△ 42	
事務内機器リース料	661	630	31	コピー機、電話機リース料、シュレッダーリース増
諸謝金	0	0	0	
租税公課	0	0	0	
渉外費	300	570	△ 270	祝儀金、慶弔等
委託費	650	650	0	音声データテキスト化/労働保険事務委託
支払手数料	130	130	0	
支払報酬	800	800	0	税務会計業務委託
諸会費	1,000	1,000	0	評価機構年会費
助成金	3,000	3,000	0	評価機構二次評価助成金
雑費	70	70	0	入口マットリースリース料
2. 事業費	0	1,350	△ 1,350	模試集計、分析委託/委員会2回
3. 法人税等	70	70	0	
当期支出合計 (B)	14,546	17,885	△ 3,339	
当期収支差額 (A-B)	△ 5,100	△ 5,867	767	

事業 年度	自	令和6年4月1日	法人コード	A013330
	至	令和7年3月31日	法人名	公益社団法人全国柔道整復学校協会

## 資金調達及び設備投資の見込みについて

### (1) 資金調達の見込みについて

当期中における借入れ予定の有無を記載し、借入れ予定がある場合には、その借入先等を記載してください。

借入れの予定		なし		
事業		借入先	金額	使途
区分	番号			
			円	
			円	

### (2) 設備投資の見込みについて

当期中における重要な設備投資(除去又は売却を含む。)の有無を記載し、設備投資の予定がある場合には、その内容等を記載してください。

設備投資の予定		なし		
事業		設備投資の内容	支出又は収入の 予定額	資金調達方法 又は取得資金の使途
区分	番号			
			円	
			円	

# 令和6年度学校運営改善等助成事業について

## 公益社団法人全国柔道整復学校協会 令和6年度学校運営改善等助成事業のご案内

公益社団法人全国柔道整復学校協会令和6年度学校運営改善等助成事業は、柔道整復師の養成施設及び柔道整復科を設置する大学又は短期大学の養成施設において、柔道整復の振興と柔道整復師の教育の充実を図るため、教員研修のための研究事業に要する経費の一部を研究助成審査委員会で審査のうえ助成するものです。

### ◇◇◇ 事業概要 ◇◇◇

#### 1 交付対象

柔道整復師の養成施設及び柔道整復科を設置する大学又は短期大学の養成施設（以下「養成学校」という。）が交付対象です。

#### 2 交付金額及び助成率

- (1) 交付金額は、助成金交付審査会で申請内容等の審査を行って交付します。
- (2) 助成率は、3の助成対象に掲げる助成金の対象経費として認められる10分の10とし、予算の範囲内で助成金を交付します。

#### 3 助成対象

学校運営改善等に関する助成対象となる経費は、公益社団法人全国柔道整復学校協会（以下「学校協会」という。）が実施する次の研究分野とします。

- (1) 柔道整復師の職域に関する分野
- (2) 柔道整復師の教育に関する分野
- (3) 柔道整復教育器材の開発に関する分野
- (4) 養成学校の動向に関する分野
- (5) 養成学校の学生募集に関する分野

#### (6) その他の研究

また、令和7年度教員研修会において発表すること、原著論文（研究報告書）の提出を条件とする助成とします。

なお、他の学会等で発表する場合は、学校協会の助成金を受けたことを明記するとともに、事前報告を必要とします。

#### 4 助成金の申請額

(1) 助成金の申請額は、最大500千円までを限度とします。

(2) 1養成学校あたり、1研究事業とします。

#### 5 助成金の総額（予算）

前4に掲げる助成金の総額については、1,000千円とします。

#### 6 申 請

事業計画書等の申請書類を作成して、1部提出していただきます。

なお、交付対象になる事業の期間は、申請年度の3月末日までとします。

この期間に事業を実施し、完了するように計画を立ててください。

##### (1) 申請受付期限

令和6年5月31日（金）（消印有効）までに郵送により行ってください。

申請書類の締切日以降の受付は致しませんので、余裕をもって早めにご提出ください。

##### (2) 提出先

公益社団法人全国柔道整復学校協会 事務局あて

〒105-0013 東京都港区浜松町1-6-2 丸神ビル1階

#### 7 審 査

研究助成審査委員会を設置し、申請内容について適正な審査を行います。

#### 8 助成金交付決定時期

令和6年7月下旬（予定）

#### 9 助成金交付時期

令和6年8月上旬（予定）

## 10 その他

- (1) 学校協会は、申請内容の確認のため実地調査を行う場合もあります。
- (2) 本事業により取得した備品・図書等の管理及び処分について一定の制限があります。
- (3) 次年度の教員研修会で発表するための旅費等は、自己負担とし、助成の対象外とします。
- (4) 助成金の交付を受けた養成学校は、翌年度の4月末日までに実績報告書並びに原著論文（研究報告書）の提出をお願いします。
- (5) 助成金の経理については、単独で経理し、他の学校経費等と分離して経理をお願いします。（特に振込による支払は、他の経費と分離することに注意してください。）
- (6) 諸謝金を支払う場合には、所得税の取扱いについて、所得税法（昭和40年法律第三十三号）に基づき源泉徴収を行うなど適切に処理してください。

やむを得ず源泉徴収を行うことができない場合においては、所得税法に定める確定申告を謝金受領者が行う必要があるので、謝金支給者は源泉徴収票を交付し、所定の手続きを行うよう謝金受領者に指導してください。

公益社団法人 全国柔道整復学校協会  
〒105-0013  
東京都港区浜松町1-6-2 丸神ビル1階  
電 話 03-5405-1690  
F A X 03-5405-3790  
U R L : <http://www.judo-seifuku.or.jp/>  
E-mail : [info@judo-seifuku.or.jp](mailto:info@judo-seifuku.or.jp)

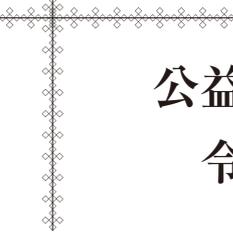
◇◇◇ 年間スケジュール及び提出書類 ◇◇◇

令和6年度の日程等は、概ね以下のとおりです。

- 1 令和6年4月上旬 助成事業ご案内及び助成金交付関係書類のHP掲載
- 2 令和6年5月7日 申請書類（事業計画書等）の郵送受付期間  
～5月31日
- 3 令和6年6月下旬 学校協会会長から研究助成審査委員会へ諮問
- 4 令和6年7月上旬 研究助成審査委員会において書類審査
- 5 令和5年7月中旬 研究助成審査委員会から柔整学校協会会長へ答申
- 6 令和6年7月下旬 助成金交付決定通知
- 7 令和6年8月上旬 助成金交付
- 8 令和6年9月上旬 事業内容変更承認申請書の提出（内容等に変更がある場合）
- 9 事業完了後 実績報告書、紀要（研究成果報告）及び収支決算書の提出  
〈最終提出期限：令和7年4月30日〉
- 10 令和7年5月下旬 助成金交付確定通知
- 11 令和7年5月下旬 助成金の返還（確定により返還金が生じる場合）
- 12 令和7年8月頃 第67回教員研修会発表

※ 下線は、養成学校で行っていただく事務です。

※ 提出書類は、すべて1部とします。



# 公益社団法人 全国柔道整復学校協会

## 令和5年度 第9回理事会議事録

1. 開催された日時 令和5年12月15日（金） 13：30～14：45
2. 開催された場所 全国柔道整復学校協会事務局  
東京都港区浜松町1-6-2丸神ビル1階
3. 理事総数及び定足数 総数 8名、定足数 5名
4. 出席理事数 8名
5. 議長 会長 谷口和彦
6. 議題  
協議・決議事項  
第1号議案 次期カリキュラム改訂に向けた検討の件  
第2号議案 委員会委員人事の件  
第3号議案 専科教員認定講習会実施規程改正の件  
報告事項  
第1号報告 代表理事の職務執行報告及び行事予定（12月、1月）の件  
第2号報告 各委員会等  
第3号報告 関係団体  
第4号報告 その他
7. 議事の経過及びその結果
  - (1) 定足数の確認等  
冒頭で事務局長より、理事総数8名中全員が出席であること、したがって開催要件の定足数たる過半数5名以上の出席を充足していることを確認した。
  - (2) 議案の審議状況及び議決結果等  
定款第32条の規定に基づき、谷口会長が議長として本会議の成立を宣した。

議事録署名人は定款第33条第2項の規定に基づき、谷口会長、関口副会長、米田監事及び清水監事とし、議案の審議に移った。

#### 協議・決議事項

##### ①第1号議案 次期カリキュラム改訂に向けた検討の件

谷口会長から、今月5日に京都で開催したカリキュラム改訂検討作業部会における検討内容について報告を行うと共に、今月19日には日本柔道整復師側委員を交え柔道整復師養成施設カリキュラム次期改訂に向けた検討会議を開催し、現状に関し共通理解を深める予定と説明。

次に齊藤理事から、前回改訂時からの問題点及び改訂の必要性や根拠となるデータを纏めた資料集を作成中であると説明。

理事会では、教員養成に関する学校教育法の改正に伴い、柔道整復分野における教員養成課程の創設に向けた検討についても具体的な作業行程を定めて行うべきとの意見がある中、谷口会長は、厚生労働省医政局医事課と年明け以降毎月打合せの場を持つ予定と説明、本日は中間報告により共通理解を図ることが目的であり、次回理事会以降も引き続き議論を行うと発言、本議題は継続審議となった。

##### ②第2号議案 委員会委員人事の件

事務局長から、教育支援委員会専科教員認定講習部会部員について、明治東洋医学院専門学校より同校の三澤圭吾先生から神内伸晃先生に交代申請があったと説明。理事会は、審議の結果、過半数の賛成で本提案を可決した。

##### ③第3号議案 専科教員認定講習会実施規程改正の件

伊藤理事から、専科教員認定講習会（以下、「同講習会」という。）受講資格を実務に従事した経験年数5年から4年以上に見直した前回理事会決議に伴い、来年度同講習会の実施に向けた検討を行ったとして、検討案の概要を説明すると共に同講習会実施規程の改正案を資料として提示。

谷口会長は、本理事会では都合上、審議時間が十分に取れないとして、各理事に対し次回理事会までに内容の検討を行うよう要請、本議題は継続審議となった。

#### 報告事項

##### ①第1号報告 代表理事の職務執行報告と行事予定（12月、1月）の件

谷口会長及び関口副会長から、12月及び1月における職務の執行状況等を報告。

続いて事務局長から、12月及び1月の各委員会並びに学校協会等諸行事の予定を報告。

②第2号報告 その他

ア. 学校協会監修教科書（電子版）2024年版

齊藤理事から、学校協会監修教科書（電子版）2024年版について、株式会社南江堂及び医歯薬出版株式会社から提案のあったセット販売内容について報告。理事会は本内容で会員校に購入案内を行うことを了承。

イ. 2024年度日整「匠の技」技術講習会後援依頼

ウ. 「柔道整復師として活躍するために」の送付

事務局長から、日本柔道整復師会より①2024年度日整「匠の技」技術講習会の後援依頼、②「柔道整復師として活躍するために」と題するリーフレットの送付、があったことを報告。理事会は後援を了承。

エ. その他

関口副会長から、多子世帯に対する就学支援制度に関する新聞報道、学校法人会計基準の在り方に関する検討会、外国人留学生のためのキャリア形成促進プログラムに関する動向について報告。

以上をもって議案の審議等を終了したので、14時45分、議長は閉会を宣し、解散した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、出席した会長、副会長及び監事は記名押印する。

令和5年12月15日

会 長 谷 口 和 彦 印

副 会 長 関 口 正 雄 印

監 事 米 田 忠 正 印

監 事 清 水 尚 道 印



# 公益社団法人 全国柔道整復学校協会

## 令和5年度 第10回理事会議事録

1. 開催された日時 令和6年1月19日（金） 14：00～16：00

2. 開催された場所 全国柔道整復学校協会事務局  
東京都港区浜松町1-6-2丸神ビル1階

3. 理事総数及び定足数 総数 8名、定足数 5名

4. 出席理事数 8名

5. 議長 会長 谷口和彦

### 6. 議題

#### 協議・決議事項

第1号議案 次期カリキュラム改訂に向けた検討の件

第2号議案 全国柔道整復師統合協議会との継続した意見交換実施の件

第3号議案 専科教員認定講習会実施規程改正の件

第4号議案 令和6年度厚生労働科学研究費補助金研究事業公募の件

第5号議案 令和6年能登半島地震による災害見舞金支給の件

第6号議案 「柔道整復」記念碑建立募金協力依頼の件

#### 報告事項

第1号報告 代表理事の職務執行報告及び行事予定（1月、2月）の件

第2号報告 各委員会等

第3号報告 関係団体

第4号報告 その他

### 7. 議事の経過及びその結果

#### (1) 定足数の確認等

冒頭で事務局長より、オンラインによる出席を含めて理事総数8名中全員が出席であること、したがって開催要件の定足数たる過半数5名以上の出席を充足していることを確認した。

(2) 議案の審議状況及び議決結果等

定款第32条の規定に基づき、谷口会長が議長として本会議の成立を宣した。

議事録署名人は定款第33条第2項の規定に基づき、谷口会長、関口副会長、米田監事及び清水監事とし、議案の審議に移った。

協議・決議事項

①第1号議案 次期カリキュラム改訂に向けた検討の件

谷口会長から、

- ・昨日、厚生労働省内の会議室において、同省医政局医事課（以下、「医事課」という。）の林課長他同課担当官に対し、学校協会次期カリキュラム改訂案の説明を行った。
- ・その際、林課長より指摘を受けた点については、持ち帰った上で、二週間を目途にカリキュラム次期改訂に向けた検討作業部会で整理し同省に返答したい。

と、これまでの動きについて報告。

理事会は審議の結果、引き続き谷口会長に本件に関する対応を一任するとして、本議題は継続審議となった。

②第2号議案 全国柔道整復師統合協議会との継続した意見交換実施の件

谷口会長から、学校協会との継続した意見交換会開催について、全国柔道整復師統合協議会より要請を受けたことを報告、この要請に応えると共に同協議会が学校協会との意見交換のために設けた分科会に対しては、学校協会の在京役員で対応することを提案。

理事会は審議の結果、過半数の賛成で本提案を可決した。

③第3号議案 専科教員認定講習会実施規程改正の件

奥田理事から、前回理事会より継続審議となっている本件について、その後本規程改正案に対する修正等の意見は無かったことを報告。

理事会は審議の結果、過半数の賛成で本規程改正案を可決した。

④第4号議案 令和6年度厚生労働科学研究費補助金研究事業公募の件

事務局長から、

- ・昨年末、医事課より学校協会に対し、令和6年度厚生労働科学研究費補助金研究事業の公募研究課題「医療関係職種の養成教育の課題（遠隔医療、第三者評価）に関する研究」（以下、「本科研費」という。）への協力依頼があった。
- ・東京医療保健大学総合研究所の板橋匠美先生より谷口会長に対し、本科研費について自身が研究代表者になっている研究への協力依頼があった。

と報告。

続けて関口副会長から、国際医療福祉大学成田保健医療学部の西田裕介先生より本  
科研費について自身が研究代表になっている研究への協力依頼があったと報告。

理事会は審議の結果、

- ・板橋匠美先生の協力依頼に対しては伊藤理事を
  - ・西田裕介先生の協力依頼に対しては関口副会長を
- 学校協会としてそれぞれ推薦することを過半数の賛成で可決した。

⑤第5号議案 令和6年能登半島地震による災害見舞金支給の件

事務局長から、今月1日に発生した地震について、会員校の北信越柔整専門学校よ  
り、学校裏の崖崩れ及び屋上の給湯器倒壊による水道管破裂、との被災状況の第一報  
が届いていることを報告。

理事会は審議の結果、「大規模災害による災害見舞金の支給規程」に基づき災害見舞  
金10万円を支給することを過半数の賛成で可決した。

⑥第6号議案 「柔道整復」記念碑建立募金協力依頼の件

事務局長から、「柔道整復」記念碑建立について、日本柔道整復師会 長尾会長名の  
募金協力依頼が届いていることを報告。

理事会は審議の結果、学校協会として10万円募金することを過半数の賛成で可決し  
た。

報告事項

①第1号報告 代表理事の職務執行報告と行事予定（1月、2月）の件

谷口会長及び関口副会長から、1月及び2月における職務の執行状況等を報告。

事務局長から、1月及び2月の各委員会並びに学校協会等諸行事の予定を報告。

②第2号報告 各委員会等

ア. 教育支援委員会教科書部会

齊藤理事から、学校協会監修教科書の改訂について、南江堂及び医歯薬出版の  
両社と検討中と報告。

イ. 教育支援委員会教員研修等部会

伊藤理事から、教員研修会に関する会員校宛てのアンケート調査様式について  
検討中と報告。

ウ. 教育支援委員会専科教員認定講習部会

奥田理事から、今年15日に同部会を開催し、来年度講習会の開催日程を議論したと報告。

エ. 教育支援委員会柔道整復師国家試験模擬試験部会

齊藤理事から、今年度模擬試験が無事終了したが、受験者数が当初の予定よりも大幅に減少しており、原因を調査する予定であると報告。

谷口会長は、次回以降の模擬試験について、会員校の受験料を有償にすると共に、非会員校の受験料についても値上げするかどうかについて、同部会で検討を行うよう要請。

オ. 広報・調査委員会

大麻理事から、来年度4月発行の会報他の課題について今年16日に同委員会を開催、議論を行ったこと、また、来年の学校協会会長の対外向け新年挨拶について、動画の録画及びホームページ公開を検討したい、と報告。

カ. 柔道委員会

無し。

キ. 組織運営委員会

無し。

③第3号報告 関連団体

ア. (公財) 柔道整復研修試験財団

関口副会長から、常任理事会の議論の概要について報告。

イ. (一社) 日本柔道整復接骨医学会

無し。

ウ. (公社) 日本柔道整復師会

無し。

谷口会長から、年度内に同会役員との意見交換会を開催するべく、そのための調整を同会事務局と行うよう事務局長に対して指示。

エ. (一社) 柔道整復教育評価機構

関口副会長から、第二次評価事業の進捗状況について報告。

オ. 厚生労働省

事務局長から、令和6年能登半島地震発生に伴う事務連絡について報告。

カ. 文部科学省

関口副会長から、学校教育法の改正等に関する状況について報告。

④第4号報告 その他

無し。

以上をもって議案の審議等を終了したので、16時、議長は閉会を宣し解散した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、出席した会長、副会長及び監事は記名押印する。

令和6年1月19日

会 長 谷 口 和 彦 印

副 会 長 関 口 正 雄 印

監 事 米 田 忠 正 印

監 事 清 水 尚 道 印

# 公益社団法人 全国柔道整復学校協会

## 令和5年度 第11回理事会議事録

1. 開催された日時 令和6年2月16日（金） 13：55～16：08

2. 開催された場所 全国柔道整復学校協会事務局  
東京都港区浜松町1-6-2丸神ビル1階

3. 理事総数及び定足数 総数 8名、定足数 5名

4. 出席理事数 8名

5. 議長 会長 谷口和彦

### 6. 議題

#### 協議・決議事項

- 第1号議案 次期カリキュラム改訂に向けた検討の件
- 第2号議案 令和6年度事業計画、収支予算の件
- 第3号議案 第66回教員研修会（非会員校会費、本部企画）の件
- 第4号議案 教員研修会主幹校アンケート調査の件
- 第5号議案 国家試験模擬試験事業の件
- 第6号議案 日本柔道整復接骨医学会理事候補者推薦依頼の件
- 第7号議案 臨時総会等開催の件

#### 報告事項

- 第1号報告 代表理事の職務執行報告及び行事予定（2月、3月）の件
- 第2号報告 各委員会等
- 第3号報告 関係団体
- 第4号報告 その他

### 7. 議事の経過及びその結果

#### (1) 定足数の確認等

冒頭で事務局長より、オンラインによる出席を含めて理事総数8名中全員が出席であること、したがって開催要件の定足数たる過半数5名以上の出席を充足しているこ

とを確認した。

(2) 議案の審議状況及び議決結果等

定款第32条の規定に基づき、谷口会長が議長として本会議の成立を宣した。

議事録署名人は定款第33条第2項の規定に基づき、谷口会長、関口副会長、米田監事及び清水監事とし、議案の審議に移った。

協議・決議事項

①第1号議案 次期カリキュラム改訂に向けた検討の件

谷口会長及び齊藤理事から、1月18日に行った厚生労働省医政局医事課説明時に林同課課長より指摘を受けた点について、検討を加え修正案を作成し同課に再送すると共に、日本柔道整復師会とも同案を共有したことを報告。

議長は、本議案について議場に諮ったところ、引き続き谷口会長に本件に関する対応を一任するとして、本議題は継続審議となった。

②第2号議案 令和6年度事業計画、収支予算の件

事務局長から、

- ・令和6年度事業計画案は、基本的に今年度事業を踏襲、但し、柔道整復師国家試験模擬試験（以下、「国試模試」という。）については、制度設計の間は法人会計で整理していたが、今後、内閣府に対し公益事業の変更認定申請手続きを行うことになり、事業計画も国試模試を省いたものと公益事業として加えたものの二本を作成。
- ・令和6年度収支予算案は、平成20年度公益法人会計基準に基づき、事業計画実施に伴う所要の費用を計上。
- ・令和6年度資金調達及び設備投資の見込はない。

と説明。

議長は、本議案について議場に諮ったところ、

- ・健康<sup>やわら</sup>柔体操については、柔道整復研修試験財団が健康柔体操指導者養成講習会を開催していないことから、当会の事業計画から省くことが妥当。
- ・調査研究活動に要する費用の一部が過剰計上。

との意見があり、これ等を反映した修正案について過半数の賛成で承認。

③第3号議案 第66回教員研修会（非会員校会費、本部企画）の件

伊藤理事から、来年度教員研修会の非会員校からの参会者を増加させる策として、今年度と同様に一人当たりの参加費を抑え一万円とすることを提案。

議長は、本議案について議場に諮ったところ、過半数の賛成で提案どおり承認。

続いて同理事から、教員研修会二日目の85分間の学校協会主導による講演枠につい

て、カリキュラム改訂、第三者評価、質疑応答の三部構成で行うとの教育支援委員会教員研修等部会の審議結果案を提案。

議長は、本議案について議場に諮ったところ、各理事が一旦持ち帰り検討の上、伊藤理事に意見を提出することとして、本議題は継続審議となった。

#### ④第4号議案 教員研修会主幹校アンケート調査の件

伊藤理事から、教員研修会主幹校応募の有無等に関するアンケート調査を会員校に対し実施するとして同調査アンケート様式案を提案。

議長は、本議案について議場に諮ったところ、過半数の賛成で提案どおり承認。

#### ⑤第5号議案 国家試験模擬試験事業の件

事務局長から、令和3年度から今年度まで試行した国試模試の結果について報告すると共に、今後、内閣府に対し公益事業の変更認定申請手続きを行う上で、詳細な内容説明を求められることから、それに向けた議論をお願いしたいと説明。

谷口会長は、回答採点及び分析に要する費用を考慮し、今後安定的に国試模試を実施していくため、会員校受験生からの受験料徴収（0円→1,000円）及び非会員校受験生の受験料値上げ（2,000円→3,000円）を提案。

国試模試実施担当の齊藤理事は、会員校が求める採点分析内容や国試模試試行時の受験者数漸次減少傾向について調査・検証を行うためのアンケート調査を実施したいと発言。

議長は、本議案について議場に諮ったところ、

- ・谷口会長が提案した、会員校受験生からの受験料徴収及び非会員校受験生からの受験料値上げについては、過半数の賛成で提案どおり承認可決。
- ・齊藤理事が提案した、アンケート調査実施については、教育支援委員会柔道整復師国家試験模擬試験部会でアンケート調査内容を検討し、その結果を次回理事会に諮ることで、本議題は継続審議となった。

#### ⑥第6号議案 日本柔道整復接骨医学会理事候補者推薦依頼の件

事務局長から、日本柔道整復接骨医学会会長より任期満了（令和6年6月）に伴う理事候補者推薦依頼文の送達があったことを報告。

谷口会長から、前回に引き続き今回も、当会顧問の坂本 歩先生（学校法人呉竹学園理事長）を同会役員に推薦することを提案。

議長は、本議案について議場に諮ったところ、過半数の賛成で提案どおり承認可決。谷口会長は齊藤理事に対し、坂本先生のご意向を確認するよう要請した。

⑦第7号議案 臨時総会等開催の件

事務局長から、3月16日に開催を計画していた臨時総会について、今回は報告事項のみであることから、会員協議会による開催を提案。また、会員協議会終了後、日本柔道整復師会役員との意見交換会開催を併せて提案。

議長は、本議案について議場に諮ったところ、過半数の賛成で提案どおり承認可決。

報告事項

①第1号報告 代表理事の職務執行報告と行事予定（2月、3月）の件

谷口会長及び関口副会長から、2月及び3月における職務の執行状況等を報告。

事務局長から、2月及び3月の各委員会並びに学校協会等諸行事の予定を報告。

続いて、議長が質問並びに意見を求めたところ、出席理事全員異議なく報告のとおり了承された。

②第2号報告 各委員会等

ア. 教育支援委員会教科書部会

齊藤理事から、「柔道」教科書が完成したこと、3月1日に部会を開催し、学校協会監修教科書の改訂作業について審議を行い、検討結果を次回理事会に諮る予定と報告。

イ. 教育支援委員会教員研修等部会

伊藤理事及び大麻理事から、学校協会ホームページに教員研修会の専用ページを増設する方向で検討中と報告。

ウ. 教育支援委員会専科教員認定講習部会

奥田理事から、厚生労働省に対し来年度講習会の開催申請を行ったことを報告。

エ. 教育支援委員会柔道整復師国家試験模擬試験部会

無し。

オ. 広報・調査委員会

大麻理事から、来年度専科教員認定講習会の開催広告を柔整鍼灸新聞に掲載したことを報告。

カ. 柔道委員会

無し。

キ. 組織運営委員会  
無し。

続いて、議長が質問並びに意見を求めたところ、出席理事全員異議なく報告のとおり了承された。

③第3号報告 関連団体

ア. (公財) 柔道整復研修試験財団

関口副会長から、柔道整復師国家試験問題漏洩を受け、「漏洩情報通報制度の周知及びコンプライアンス研修の実施について」と題した文書発出に至るまでの経緯について報告。

イ. (一社) 日本柔道整復接骨医学会  
無し。

ウ. (公社) 日本柔道整復師会

谷口会長から、2月12日に京都市武道センターで行われた「柔道整復」記念碑建立除幕式の様子について報告。

エ. (一社) 柔道整復教育評価機構

関口副会長から、今年度第二次評価事業の進捗状況及び来年度事業計画の概要について報告。

オ. 全国柔道整復師統合協議会

事務局長から、同会より懇談開催（5月17日午前中）の申入れがあったことを報告。

カ. 厚生労働省

関口副会長から、同省職業能力開発部門関係者との意見交換会の概要について報告。

キ. 文部科学省

関口副会長から、同省の「専修学校の質の保証に関する調査研究協力者会議」報告書案の概要について報告。

続いて、議長が質問並びに意見を求めたところ、出席理事全員異議なく報告のとおり了承された。

④第4号報告 その他

事務局長から、令和6年度能登半島地震に伴う北信越柔整専門学校の被災状況、令和5年度優秀卒業生表彰者、会員校の卒業式及び入学式日程、について報告。

続いて、議長が質問並びに意見を求めたところ、出席理事全員異議なく報告のとおり了承された。

以上をもって議案の審議等を終了したので、16時08分、議長は閉会を宣し解散した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、出席した会長、副会長及び監事は記名押印する。

令和6年2月16日

会 長 谷 口 和 彦 印

副 会 長 関 口 正 雄 印

監 事 米 田 忠 正 印

監 事 清 水 尚 道 印

# 令和5年度 第3回教育支援委員会 教科書部会 議事録

日 時 令和6年3月1日（金）15：00～16：30  
 会 場 （公社）全国柔道整復学校協会 / ZOOMによるオンライン会議  
 出席者 対面参加 4名、オンライン参加 8名

## 議題1 令和6年度の教科書改訂について

・谷口会長より、今後の教科書改訂作業を行っていくに際し、カリキュラム改訂委員の現状について説明があった。

教科書の最終改訂が古いもの（下表参照）については、H30のカリキュラム改訂で付け加えられた内容が教科書に反映されていないので、そこを考慮しながら早急に改訂作業を行ってもいいのではと考えている。むしろ、新しく付け加えられた範囲や新しく作られた教科書についての改訂に着手する際には、その整合性を図りながら慎重に進める必要があると考える。

## <現行教科書の改訂年月日一覧>

出版社	教科書名	改訂年月日		現行使用教科書（R5）	
医歯薬出版	解剖学	第2版第1刷発行	2008/3/20	第2版第17刷発行	2023/1/10
	運動学	第3版第1刷発行	2012/2/20	第3版第13刷発行	2023/1/10
	病理学	第3版第1刷発行	2012/2/20	第3版第12刷発行	2023/1/10
	一般臨床医学	第3版第1刷発行	2013/3/10	第3版第11刷発行	2023/1/10
	関係法規	第7版第1刷発行	2020/2/15	第7版第1刷発行	2023/2/20
	社会保障制度	第1版第1刷発行	2019/3/20	第1版第5刷発行	2023/1/10
	競技者の外傷予防法	第1版第1刷発行	2019/3/20	第1版第6刷発行	2023/1/10
南江堂	柔理理論	第7版第1刷発行	2022/3/15	第7版第2刷発行	2023/1/20
	柔理実技	第2版第1刷発行	2012/12/25	第2版第10刷発行	2023/1/20
	リハビリテーション医学	第4版第1刷発行	2019/4/10	第4版第5刷発行	2023/1/30
	包帯固定学	第2版第1刷発行	2014/12/15	第2版第9刷発行	2023/1/30
	生理学	第4版第1刷発行	2020/3/30	第4版第4刷発行	2023/1/1
	衛生学	第6版第1刷発行	2015/12/15	第6版第8刷発行	2023/1/25
	外科学	第4版第1刷発行	2012/4/1	第4版第12刷発行	2023/1/25
	整形外科	第4版第1刷発行	2017/3/15	第4版第7刷発行	2023/1/25
	柔道整復師と機能訓練指導	第1版第1刷発行	2016/3/31	第1版第5刷発行	2023/2/25
	救急医学	第1版第1刷発行	2010/5/5		
	医療の中の柔道整復	第1版第1刷発行	2019/3/31	第1版第4刷発行	2023/1/20
	医療画像	第1版第1刷発行	2019/3/31	第1版第4刷発行	2023/2/10

- ・村澤より、南江堂及び医歯薬出版を訪問した際の会議内容について共有を行った。(別添参照)
- ・三澤部会長より、優先した改訂を必要とする科目について、改めて各部員の先生方より意見を伺った。本日参加の先生方からは、以下の3教科書の改訂の必要性があげられた。
  - ①外科学：国家試験出題基準に寄せた改訂
  - ②解剖学：挿絵の変更・追加
  - ③生理学：内容の精査

#### 上記意見を踏まえ、谷口会長より次のような意見があった

- ・現在発行されている解剖学や生理学などの教科書は、執筆者の先生がその科目において学んでもらいたいと思った部分をベースに作られている。ここであがった意見としては、国家試験に寄せていくというものであったが、現在作成中のコアカリキュラムにも通ずる「柔道整復師になるために必要な〇〇」をしっかりと意識した教科書の改訂を考えていく必要があると思う。

各科目とも教科書の大枠の構成は総論（概論）と各論という構成になっているが、国家試験の出題の有無で内容の深さを検討するのではなく、柔道整復師に必要な知識という観点で、内容の軽重を調節していければいいのではないかと考えている。

現在は柔道整復研修試験財団が出題基準を作っておりそこに教科書を合わせる形になっているが、教科書を柔道整復師養成のコアとするのであれば、それをしっかりと作りこんだうえで、これをガイドラインの作成を依頼するという方法も考えてもいいと思う。柔道整復理論の教科書については、現在カリキュラムを改訂しようとしているコアとなる部分なので、先に教科書の改訂を行ってしまうとカリキュラム改訂の作業がやりにくくなってしまう懸念があるため早急の改訂は行わない方がよいと思う。

#### 上記谷口会長からの意見を受け次のような意見が上がった

- ・現在全国の養成学校が教科書を授業に使用している理由は、教科書から国家試験問題が出題されるであろうという期待からであり、教科書は国家試験に合格するためのものになってしまっているところがある。たしかに「柔道整復師になるために必要な〇〇」という形の教科書であるべきとは考えるが、まずは国家試験に合格しないことにはスタート地点に立つことができないので、この現状はやむをえないと考えている。しかし、教科書をベースとして出題基準が作られ、その出題基準をベースに国家試験が作成されるのであれば、しっかりと現教科書を精査し、柔道整復師に必要な教科書に改訂していくことはできると思う。
- ・教科書部会として教科書改定の方針を決めるという話になっているが、まずはカリキュラム検討委員会の中でのコアカリキュラムの形が出来上がらなければ教科書部会のみでその方針を決めるのは難しいと思う。現在学校協会の中でその舵取りをする正式な部署

はどこになっているのか。

上記意見に対し谷口会長と齊藤理事より次のような回答と意見が上がった

- ・現在常設的にそのような委員会は設けられていないが、カリキュラム検討委員会が現状はそれに該当する部分であると思う。ただ、その方針が持ち上がってこなければカリキュラム検討委員でもその話は出てこないと思う。

現在の教科書部会は以前の教科書委員と違い少数精鋭で構成されているため、各校で上がっている問題点を出来るだけ早く抽出し、それをどのように変えていくべきなのかを練ったものをどんどん上にあげていくことで、カリキュラム検討委員会と連携をとりながらスピーディーに動いていけることが期待される。

- ・確かに本来はコアカリキュラムが決まったうえで、教科書の構成について方針が決定するのが筋だと思う。しかし、今後柔道整復師に何が必要かを見極め、それにあった教科書を作っていく必要はあると思うので、まずは改定の必要が上がっている外科学と解剖学の教科書について一度その作業をしてみてもどうか。
- ・以上を踏まえ、外科学（南江堂）と解剖学（医歯薬出版）の教科書改訂の方針を決定していくこととし、教科書部会を2つの小委員会分け、今後の改訂作業を進めていくこととする。

小委員会が行う作業としては、まずは各教科書の改訂のコンセプトを考えることとし、そのうえで教科書部会内でのコンセンサスをとることである。そこで、教科書部会としてのコンセンサスが取れたうえで、各出版社とのやり取りの窓口となり作業を進めていく形をとっていく。

またコンセプトを決めるにあたり、実際に各校で外科学と解剖学の単位をどの程度設定しているかを把握したうえで検討する必要があるため、各校の外科学および解剖学の単位数について、村澤より確認を行う。

<教科書改訂における小委員会の割り振り>

外科学概論（南江堂）		解剖学（医歯薬出版）	
仙台接骨医療専門学校	佐藤 真希	福島医療専門学校	齊藤 慎吾
中央スポーツ医療専門学校	安海 弘晃	スポーツ健康医療専門学校	淵ノ上 真太郎
米田柔整専門学校	生駒 慎二	専門学校浜松医療学院	錦織 輝礼
河原医療福祉専門学校	鈴 武利	朝日医療大学校	大隅 力
九州医療専門学校	塚本 直太	福岡医健・スポーツ専門学校	水元 宏哉

<解剖学・外科学の各校単位数>

		解剖学				外科学				
		1年次	2年次	3年次	計	1年次	2年次	3年次	計	
1	明治東洋医学院専門学校	単位数	6	3	0	9	0	1	1	2
		コマ数	90	45	0	135	0	15	15	30
		時間数	180	90	0	270	0	30	30	60
2	呉竹医療専門学校	単位数	3	3	0	6	0	3	0	3
		コマ数	36	36	0	72	0	36	0	36
		時間数	72	72	0	144	0	72	0	72
3	仙台接骨医療専門学校	単位数	2	2	2	6	0	0	2	2
		コマ数	30	30	30	90	0	0	30	30
		時間数	60	60	60	180	0	0	60	60
4	福島医療専門学校	単位数	7	2	2	11	0	1	1	2
		コマ数	60	30	30	120	0	15	15	30
		時間数	120	60	60	240	0	30	30	60
5	中央スポーツ医療専門学校	単位数	4	2	0	6	0	2	0	2
		コマ数	60	30	0	90	0	30	0	30
		時間数	120	60	0	180	0	60	0	60
6	スポーツ健康医療専門学校	単位数	4	6	4	14	0	2	2	4
		コマ数	35	45	40	120	0	15	20	35
		時間数	70	90	80	240	0	30	40	70
7	専門学校浜松医療学院	単位数	8	0	0	8	3	0	0	3
		コマ数	80	0	0	80	30	0	0	30
		時間数	160	0	0	160	60	0	0	60
8	米田柔整専門学校	単位数	4	4	4	12	0	2	3	5
		コマ数	30	30	30	90	0	15	22.5	37.5
		時間数	60	60	60	180	0	30	45	75
9	朝日医療大学校	単位数	6	0	0	6	0	2	0	2
		コマ数	90	0	0	90	0	30	0	30
		時間数	180	0	0	180	0	60	0	60
10	河原医療福祉専門学校	単位数	6	0	0	6	0	2	0	2
		コマ数	90	0	0	90	0	30	0	30
		時間数	180	0	0	180	0	60	0	60
11	福岡医健・スポーツ専門学校	単位数	8	0	0	8	0	3	0	3
		コマ数	80	0	0	80	0	30	0	30
		時間数	160	0	0	160	0	60	0	60
12	九州医療専門学校	単位数	4	1	1	6	0	1	1	2
		コマ数	60	15	15	90	0	15	15	30
		時間数	120	30	30	180	0	30	30	60

以上



## 令和5年度 第3回教育支援委員会 教員研修等部会 議事録



日 時	令和6年2月15日（木）14：00～16：00
会 場	（公社）全国柔道整復学校協会、ZOOMによるオンライン併用会議
出席者	9名

### 議 題

- (1) 第66回教員研修会について
- (2) 今後の教員研修会主幹校選出について
- (3) その他

### 配布資料

- (1) 第66回教員研修会について
  - 1.懇親会レイアウト 2.教員研修会プログラム 3.掲載趣意書 4.第66回予算（案）
  - 5.ポスターセッション発表予定者一覧 6.ご提案書 7.研修会案内
- (2) 今後の教員研修会主幹校選出について
  - 1.教員研修会主幹校募集について

### 会議内容

定刻となり伊藤担当理事の挨拶後、議事へと進行した。

- (1) 第66回教員研修会について

令和6年度教員研修会について、主幹校である新宿医療専門学校の関口先生から、資料に沿って以下の説明がなされた。

#### <進捗状況>

- ・懇親会会場の紹介と移動について、ホテルメトロポリタンエドモントにて実施。来賓のテーブルを置くが、追加料金が高額なためホテルスタッフによる料理の配膳は行わない。
- ・懇親会参加者について移動はバス利用でお願いしたい。（懇親会とバスセット12,000円）  
→電車移動の場合最短で40分かかるため。（土地に慣れている方で）

- ・プログラム案については前回の内容と変更なし。
  - ・人員の配置については新宿医療の教職員で対応するが、一部必要であれば研修等部会で手伝うことも検討。
  - ・座長を研修等部会で決めてもらいたい。  
→主幹校の関りある先生も多く、対応可能な座長は新宿医療にお願いする。
- 対応ができない講演や分科会については研修等部会で決定する。  
座長については伊藤理事、葉山部長に一任する。  
→部会の先生方の意見を聞いたところ、全員が異議なく承認した。  
座長については原則下記の所属で決定とする。

#### 1日目

「講演 A-1-1」「講演 B-1-1」⇒ 新宿医療専門学校  
「分科会 第1～4テーマ」⇒ 研修等部会

#### 2日目

「講演 A-2-1」「講演 B-2-1」⇒ 新宿医療専門学校  
「講演 A-2-2」⇒ 学校協会

- ・実技については会場収容人数の都合により各校1名までの申し込みとする。
  - ・会場について18時に完全撤収。
  - ・2日目の講演 A-2-2は611大教室に中継にて繋ぎ、そのまま閉会式も中継する。
  - ・要綱について、広告協賛金の料金は提案通りとし、金額は税込み表記に変更する。
  - ・協賛展示について、今後、会場に出展できる最大の数を考え募集を開始する。  
研修等部会でも可能な限り、展示いただき企業を紹介してもらうように協力をお願いしたい。  
(伊藤理事) 展示企業から無料サンプルや物販ができる旨を記載してはどうか。
- 協賛企業の案内文に内容を記載する。
- ・予算案について、今は余裕が少しあるがこれから支出が少し増える可能性がある。
  - ・非会員校の会費について10,000円でよろしいか。  
(第63回大阪大会から10,000円。それまでは20,000円)  
→非会員校に引き続き参加を促進するため10,000円で案内する。
  - ・ポスター発表(1階ラウンジ)について、助成金交付発表は2題。  
質問形式にするか。口頭発表にするか。  
→部会で検討、ポスター前で口頭発表を実施する。進行係が必要。  
一般発表者はこれから募集を開始する。
- ・参加宿泊申込みについて、HISに業務委託。当日の運営や参加システムの提供を行ってもらう。

・参加申込みについては、同時申し込みが最大で8～10名。宿泊については一連の流れではなく、別途システムで申込みが必要となる。

・HISにて研修会場付近に4つホテルを確保。

→（部会より）懇親会場付近のホテルもHISに提案をお願いしたい。

・参加アンケートについて、教員研修会の案内を実施予定、グーグルフォームで実施する。内容については資料を参照。

実施方法について郵送なのか。メールなのか。

→郵送で学校長宛に送付する。回答締切日は3/29（金）とする。

（伊藤理事より）

・教員研修会の主催は学校協会で、研修等部会が主幹、学校、今回でいえば新宿医療専門学校が主幹という位置づけになるとの整理がなされた。

→プログラムメインテーマの横に主幹校：新宿医療専門学校と会場：東京保健医療専門職大学の二行表記とし、主幹校が新宿医療専門学校であることを明確にする。

・A-2-2について、学校協会からのインフォメーション的な内容となる。明日の理事会で進捗があれば連絡する。

<質疑応答>

葉山部会長より部員へ質問を募った。

・バスについての時間や費用について

→最大45人乗車、5台準備。1本目のバスの時間についてはこれから調整する。

→予算案のバス費用については今の価格から落とすことは難しい。

・一般ポスターセッションについての申し込み方法はどうなっているか。

→事前アンケートにて申し込みできる。ホームページでも掲載する。

(2) 今後の教員研修会主幹校選出について

・次年度以降の主幹校は未定。

・今後5年間の主幹校募集についてアンケートを実施してはどうか。

アンケートの内容を確認。

→部会の先生方の意見を聞いたところ、全員が異議なく承認した。

伊藤理事に2/16（金）の理事会で諮っていただく。

・次年度参加校が出ない場合どうするか。

→今後検討する。北九州で再度実施することも検討する。

- ・登崎先生より、沖縄開催で主幹校をする場合に協力校は非会員校でも可能か。  
→伊藤理事に2/16（金）の理事会で諮っていただく。

(3) その他

教員研修会の専用のホームページを作成予定。ホームページに関しては広報。予算について組み込んでいただいている。進捗があれば連絡する。

次回部会の開催日時について6月20日（木）14時と確認し閉会した。

# 令和5年度 第6回教育支援委員会 専科教員認定講習部会 議事録

日 時 令和6年1月15日（月）14：00～15：00  
会 場 （公社）全国柔道整復学校協会会議室  
出席者 4名

## 議 題

- (1) 受講試験問題作成の割り振りについて
- (2) 次年度の委員会の日程について
- (3) その他

## 配布資料

- (1) 大阪会場令和6年度専科教員認定講習会実施計画（案）
- (2) 令和6年度受講試験実施スケジュール（案）ならびに（予定）

## 会議内容

部会長の進行により議題の検討を実施した。

### 1) 受講試験問題作成の割り振りについて

受講試験問題50問中、総論、骨折各論、脱臼各論を川口、軟部組織損傷各論で分担し、各々13問ずつの作問を3月末日を期限に学校協会事務局宛へ提出することとした。

### 2) 次年度の委員会の日程について

配布資料（2）令和6年度受講試験実施スケジュール（案）ならびに（予定）を参考に次年度の受講試験策定を令和6年4月15日（月）14：00～、学校協会事務局にて開催することとした。また修了試験策定を9月9日（月）、各会場別の追再試判定日を東京会場10月7日（月）、大阪会場10月21日（月）に予定を組み込んだ。

（参考資料：R5年度専科教員認定講習会実施スケジュール）

### 3) その他

事前に送付された規約の改定用の「指摘事項等のまとめ」ならびに「書類及び通知並びにその様式を定める事項（案）」を参考に、今年度末までに規約の見直し作業を進めて、規約に沿って次年度の専科教員認定講習会を開催できるようにすることを確認した。

以 上

# 令和5年度 第4回広報・調査委員会 議 事 録

日 時 令和6年1月16日（火）14：00～16：00  
会 場 ZOOMによるオンライン会議  
出席者 10名

## 議 題

- (1) 前年度及び前回委員会議事録の確認
- (2) 広報業務について
- (3) 調査業務について
- (4) その他

## 配布資料

1. 令和4年度第4回広報・調査委員会230117・令和5年度第3回広報・調査委員会議事録231017 資料1
2. 会報誌第70号柔道整復学校協会会報誌掲載順リスト 資料2
3. 会報誌第69号裏表紙用専科教員認定講習会ポスター 資料3
4. 会報誌第70号裏表紙用専科教員認定講習会ポスター 資料4
5. 教員紹介リレー会報誌第69号掲載内容 資料5
6. 会報誌第70号目次案 資料6
7. 卒業生のキャリア ホームページPDF掲載見本 資料7
8. 専科教員認定講習会ポスター・チラシ 資料8
9. 専科教員認定講習会ポスター・チラシ 資料9
10. 令和6年各委員（部）会事業計画書 資料10
11. 令和5年度入学者の構成に関するアンケート調査 資料11
12. 令和6年度入学者の構成に関するアンケート調査 改訂案① 資料12
13. 令和6年度入学者の構成に関するアンケート調査 改訂案② 資料13
14. 令和6年度第1回委員会開催計画書案 資料14

## 会議内容

冒頭、大麻担当理事から挨拶及び各委員から各校の近況の報告を行った。

(1) 前年度及び前回委員会議事録の確認

資料1を参照し、前年度の第4回委員会議事録及び前回の委員会の議事録を確認した。

(2) 広報業務について

会報誌第70号（令和6年4月発行予定）について

①資料2を参照し、「わが街の見どころ聞きどころ」担当校の名古屋医健スポーツ専門学校への依頼について確認した。編集後記は、関西健康科学専門学校の宮崎委員が担当する。

原稿の提出締切りは、3月15日までとする。

②資料3、資料4を参照し、裏表紙用の専科教員認定講習会の募集案内を確認した。なお、第70号の発行時は、専科教員認定講習会の申し込みは終了しているため、申込期間の内容は削除する。その他の掲載内容は、前号の裏表紙と同じとする。募集案内は、表紙色に合わせてグリーンに変更する。

③資料5を参照し、第69号に掲載した教員紹介リレーの記事を確認した。佐藤委員から、第70号の寄稿者（河原医療福祉専門学校 水野晋悟先生）の報告があった。また、第71号の寄稿者の紹介については、佐藤委員から2月上旬頃に水野先生へ確認する。

④資料6を参照し、目次案を確認した。永田事務局長から、3月に開催する臨時総会に関する資料が追加掲載になる場合があると報告があった。

専科教員認定講習会の鍼灸柔整新聞でのPR広告の掲載回数の変更について

大麻担当理事から、2月分の掲載回数の変更について報告があった。

2月分の掲載回数は2回に変更となり、3月分と合わせて掲載回数は3回に変更となる。なお、掲載料については、2回分の料金から変更はなし。

卒業生のキャリア（ホームページ掲載）について

令和6年1月時点における新規加盟校が無いため、掲載の予定はなし。

令和6年度専科教員認定講習会ポスターとチラシについて

資料8、資料9を参照し、廣木委員長から、令和6年度専科教員認定講習会の案内ポスターとチラシについて報告があった。

案内ポスターとチラシは、学校協会会員校、非会員校及び大学の養成施設、各都道府県の柔道整復師会へ発送する。発送時期は、2月上旬頃を予定している。

### 次年度の広報業務について

資料10を参照し、令和6年度委員会の開催計画案、各事業計画案及び予算案を確認した。

廣木委員長から、次年度委員会の開催日程について報告があり、今年度と同様に会報誌発行月の第3火曜日に予定している。

また、大麻担当理事から、学校協会ホームページに関して報告があった。

次年度から年賀状による新年の挨拶を廃止し、会長による新年の挨拶の動画をホームページへ掲載する予定である。

教員研修会に関するページの充実について伊藤理事から検討の依頼があり、教員研修会の概要や参加者に対する内容の充実、研究発表のアーカイブ化を図り研究発表に関するページを現在より充実させることを検討している。

### (3) 調査業務について

#### 令和6年度入学者の構成に関するアンケート調査について

鹿庭副委員長から、次年度の入学者の構成に関するアンケート調査の改訂案について、資料12、資料13を参照し、以下の説明があった。

#### 【資料12：改訂案①】

- ・質問文や選択肢の文言の修正及び追記。
- ・質問の内容別に整理し、質問順序の変更。
- ・「性別」の選択肢に「その他」を追加。
- ・「入学校への受験を決定した時期」を高等学校新卒者対象の質問に変更。
- ・社会人経験者を対象とした新規項目の「学校選びにおいて、専門実践教育訓練給付金の受給は重視されましたか」を追加。

#### 【資料13：改訂案②】

- ・新規項目の「柔道整復師の仕事の魅力について」を追加。
- ・「入学校を選んだ理由（複数回答）」を、「入学した学校を選んだ一番目の理由」、「入学した学校を選んだ二番目の理由」に質問文を変更し、複数回答から単一回答に変更。選択肢の変更はなし。
- ・社会人対象の質問項目をアンケートの最後に移動。

改訂案について審議した結果、改訂案②を採用することで決定した。

また、「勤務・アルバイトについて」の各選択肢の勤務時間を削除することについても審議した結果、勤務時間を削除することで決定した。

なお、改訂案②を採用するにあたり以下のとおり意見が交わされたため、修正を加

えて最終案を作成することとなった。最終案は、鹿庭副委員長が作成する。

- ・「オープンキャンパスの参加回数」の選択肢に、「0回」の選択肢を追加してはどうかと意見があったが、他の項目でオープンキャンパスの参加の有無についての質問があるため、追加の必要はないことを確認。
- ・「入学した学校を選んだ理由」の選択肢を整理し、オープンキャンパスに関わる選択肢を追加する。
- ・「性別」の質問の選択肢に追加した「その他」の文言については、性別の質問は配慮を要する観点から、別の表現に変更した方が良いのではないかと。
- ・性別の質問は削除することも含めて、検討する余地がある。
- ・性別の質問は、入学者の男女の構成比が得られる項目であり、学生募集の状況を読み取れることもできる情報である。「その他」の選択肢を「回答しない」等に変更し、性別の質問は、継続して設けておくことが望ましい。

#### (4) その他

学校協会年間行事予定の掲載時期について

4月発行の広報誌に掲載する年間行事予定について、1月発行の会報誌へ変更することは可能であるかと委員から質問があった。

永田事務局長から意見があり、次年度の事業については、前年度の2月、3月の理事会で事業計画が承認されなければならないため、1月の段階において理事会へ諮っていない次年度の事業を広報誌に掲載することは、事務局としては賛成できないと返答があった。

大麻担当理事から、事務局長と同意見であり、正確な情報を伝えることを考えると、年間予定の掲載時期は、理事会で事業計画が承認された後が適切ではないかと意見があった。

年間行事予定の掲載時期については、変更せずに4月発行の会報誌に掲載することとなった。

次回広報・調査委員会について

令和6年度第1回広報・調査委員会は、令和6年4月16日（火）14時から16時にZOOMによるオンライン併用にて開催する。

議題として、会報誌第71号について、入学者の構成に関するアンケート調査について、他を予定している。





## 名古屋に行りゃあ〜。 知って納得、『ジブリパーク今昔物語』

名古屋医健スポーツ専門学校  
校長 久保田 一

名古屋医健スポーツ専門学校は、前号（69号）で紹介された「京都医健専門学校」の姉妹校です。2013年に開校し、4月に12年目を迎えます。所在地の栄地区から名古屋の玄関口「名古屋駅」へは、3本の大通り、「錦通・桜通・広小路通」が伸び、わずか2kmほどの通りの両側には、会社ビル・ホテル・ショッピングビルが軒を連ね、まさに名古屋のメインストリートです。学校の屋上からは、「尾張名古屋は、城で持つ」と謡い継がれる燦然と輝く金シャチの天守を望むことも出来ます。開業の遅れが懸念されていますが、「リニア中央新幹線」の開通に向けて、ここ数年の周辺地区の変貌ぶりは驚くばかりです。

さて、名古屋には「徳川美術館」を始め古<sup>いにしえ</sup>の文化に触れる文化財や街並みも数多くありますが、今回は今や世界を席捲する「日本アニメ」の聖地のひとつ『ジブリパーク』を紹介します。

3月16日に待望の新エリア「魔女の谷」のオープンですべてのエリアが完成し、フル・オープンとなりました。関連のイベントやニュースは毎日マスコミで紹介されていますね。

しかし、『ジブリパーク』は突然、今の形で誕生した訳ではありません。ここに至るまでの公園の変遷を『ジブリパーク今昔物語』と題して、取り上げてみました。

今、『ジブリパーク』が設けられているのは、東名高速道路・名古屋ICの東、かつて「小牧・長久手の戦い」が繰り広げられた合戦地にほど近い、なだらかな緑濃い丘陵地でした。

分かりやすく、変遷の過程を最初に並べておきます。

- ① 愛知青少年公園 ② 愛知万博 愛・地球博 長久手会場
- ③ 愛・地球博 記念公園 ④ ジブリパークの併設

### ①愛知青少年公園 ※写真参照

1970年 時代がまさに「高度経済成長期にさしかかった頃、「明治100年」の記念事業として、青少年の健全育成を目的に建設されました。

広さ 約200ha（東京ドーム 約43個分）豊かな自然環境の中に、スポーツ・レクリエーション施設、研修棟、宿泊棟が配置されました。

温水プール・アイススケート場・キャンプ場・サイクリング道路・野外ステージ・体育館  
・テニス場・野球場・ゴルフ練習場

※大阪万博で手塚治虫氏がプロデュースした「フジパンロボット館」も移築

2005年開催の「愛知万博」メイン会場の建設用地に決定したため、  
2002年 30年の歴史に幕を閉じ、閉園。

②「愛知万博 愛・地球博」メイン会場

万博の目玉は【冷凍マンモスの頭部】 ※大阪万博は【月の石】

交通アクセスの整備が進んだ。

- ・リニモ・・・日本初の実用磁気浮上式モーターカー「リニモ」が開業  
愛知高速交通東部丘陵線 最高速度は100km/h
- ・愛知環状鉄道・・・(JR岡崎～JR高蔵寺) 東海道線と中央線を結ぶ
- ・東海環状自動車道・・・三重県 (M) 愛知県 (A) 岐阜県 (G) 通称MAG道路

③「愛・地球博記念公園」通称「モリコロパーク」※2006年 公募で公園の名称を決定  
公園内には、『となりのトトロ』に出てくる「サツキとメイの家」が人気でした。

④『ジブリパーク』の開園

「モリコロパーク」の一角に、森と相談しながら『ジブリ』の世界観を表現した公園を  
完成させました。

「ジブリの大倉庫」「青春の丘」「どんどこ森」 2002年11月

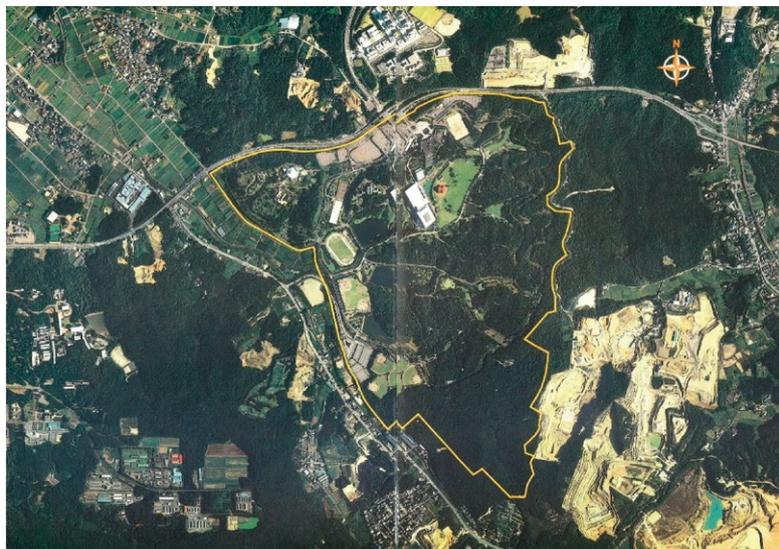
「もののけの里」 2023年11月

「魔女の谷」 2024年3月16日 最後のエリアが完成し、フルオープン。

愛知の人間なら子供のころから、遠足や研修会、レクレーションなどで幾度となく訪れた  
愛知青少年公園。昭和、平成、令和の時の流れの中で大きく変貌してきました。

青少年の健全育成の目的で設置され、今は「夢と希望を与えるテーマパーク」として、  
日本はおろか、世界中の人々に親しまれる存在として生き続けています。

“豊かな緑を守りつつ、自然との共生を図る” SDGsの理念を学ぶ教材であり続けてほ  
しいと願っています。「昭和は遠くなりにつれ」一抹の寂しさはありますが…。



★第6回★

# 教員紹介リレー



河原医療福祉専門学校  
学科長 水野 晋悟

(福井県福井市生まれ)



## ～ No Judo, No Life ? ～

私は母の里帰り出産で、今年新幹線が開通し話題となっている福井県に生まれた後、静岡県において柔道整復師かつ柔道の師範である父のもと、幼少より柔道整復師や柔道を身近に感じる環境に育ちました。今振り返ると、当時全く覚えていませんが、自ら柔道を「やってみたい」と言ったことがきっかけで、強いお兄さんたちの背中を文字通り追いかけながら、泣いたり寝たり離乳食を食べたりするのがルーティンワークという時期から柔道を始めることとなります。地元静岡県の柔道大会で、幼児の部で準優勝したことくらいからうっすら記憶に残っています。

今までの人生を振り返り、人生のほぼ100%の期間において、何らかの形で柔道に関わっています。そういう意味では柔道暦は自らの年齢とほぼイコールです。

といっても、決して柔道エリート of 道を進んだわけではなく、幼少期から高校時代にかけては、むしろ「いかにして柔道の世界から逃れられるか」を真剣に考えてきた時期だったように感じています。

父は忙しさの合間を縫っていろんなところへ連れてってくれる、子煩悩な父です。大人数でコミュニケーションをとることがどちらかというと苦手で、外で遊ぶことがあまりなかった「子どもらしくない」少年時代でしたが、福井県の母の実家に連れてってもらい、雪遊びをすることが大好きでした。一方、こと柔道に関しては厳格であり、「やってみたい」という自身の意志で始めたのなら、その意志を大成するまで貫けという家庭内での教育方針がありました。物心つく前だからとか、そこまで強い思いを持って始めていないといった「様々な免罪符」を持っていたものの、それらは悉く打ち砕かれ、厳しい稽古にひたすら耐える毎日を過ごします。自身の父親ながらも「世の中こんなに変化する人もいるものだな」と子どもながらに思っていました。



生まれた場所、福井で妹と雪遊び



柔道、頑張っていました!!

さて、地区大会での活躍から一変、小学生になると私よりも体の大きい子、運動神経のいい子がどんどん道場に入門します。他道場の選手と対戦する地区大会でも徐々に勝つことができなくなり、「師範の長男」たる自らのプライドは、小学校の学年が上がっていくたびにズタズタに切り裂かれていきました。

小学校6年生になると、地方在住の一般的な小学生の場合、義務教育のエスカレーターで地元の中学校に進学することがごくごく当たり前だった当時、私は地元の国立大学付属中学校の受験をして合格し、「柔道部のない」中学へ進学します。しかし、中学、高校の6年間では、部活動に関係なく帰宅後に柔道の練習を「厭々行う」という生活を繰り返し、また大学受験も志したものの、学習面でもさしたる結果が出ず、高校3年時には、受験校全て不合格となって、今までの人生の中では「どん底」といってもいいほどの時期を過ごします。

そして、1年間の浪人時代を迎えますが、今振り返ると死ぬほど勉強したという記憶がありません。当時、大学進学トレンドは、キャリア志向は二の次で、何と言っても偏差値至上主義の真ただ中。そんな価値観を何となく冷ややかな目で見ている部分もありますが、行ける大学に行けばいいといった「無理に努力しない」感覚を併せ持っていたのだと思います。

さて、他力本願の塊のような私にも受験の神が舞い降り、都内のとある大学の法学部に進学しますが、驚いたことにそこには今までの常識と全く異なる世界観が存在していました。大学では、もちろん必修科目はありましたが、公開されているカリキュラムから「何の科目を選んでも自由」、学習を支援する環境も充実していますので「とことん勉強する自由」もあれば、一方で試験に合格さえすれば「勉強しない自由」さえありました。逆に、「他の講義では60点以上で単位が与えられるが、オレの講義は30点以上で単位をやろう。但しとんでもなく難しすぎるぞ。」という教授が一部にいらっしまったのも事実で、教育を提供する立場側にいる現在の私から見ると、当時は「単位を与える、与えないの自由」も今

よりも強くあったように感じます。

また、今振り返ると一人暮らしを始めたこともあり、「根拠のない自由」を手に入れた感覚に陥っていたのではないかと思います。世間一般がテンプレートに映る大学生と寸分も変わらず、サークル活動やアルバイト、海外旅行を謳歌し、ただ時間だけが過ぎていって、気付いたら就職活動をすることすらすっかり忘れておりました。

### ～ 柔道整復師を目指すようになって ～

さて、柔道から離れたくて仕方がない私が、思わぬ形で柔道整復師を目指す方向に舵を切ったのは24歳の時。恥ずかしながら生きていくために、地元にある専門学校浜松医療学院に進学します。正直のところ、今まで父という柔道整復師が近くにいる環境に育っていても、心の底から柔道整復師を目指す気持ちになるには少々時間がかかりました。ネガティブな意味で「変わったやつだな」という私に対する評価が多くを占めても全くおかしくないはずですが、専門学校在学中に父のもとで働いて初めて、患者様に対して治療までの期間がどのくらいかかると、それに沿った治療方針を提示するといった、今まで見えなかった「相手に寄り添う」という姿勢に、畏敬の念を持つことも少しずつ増えるようになり、また、今でも感謝しきれないほどの多くの先生方の薫陶や、学友からの刺激を受けることで、少しずつ柔道整復師になるのだという自覚が生まれるようになりました。また、2年次になって専門科目が増え、定期試験においてようやく満足できる点数をとることで、やっとではありますが覚悟がつきます。そして地域の小中学生への指導に関わることで、再び柔道にも関わることとなります。

一方、大学生のときに覚えてしまったお酒の味は、なかなか忘れることがなかったようで、授業終了後に時々何かしらの理由をつけて開催された「〇〇会」と称されるものには、ほぼパーフェクトな出席率を誇りました(笑)。そのためか、幼い時分に大人数とコミュニケーションをとることに対するコンプレックスはすっかり解消され、今では異業種の方や、場合によっては初見の方がいらっしゃるような機会も含めてお酒を介したコミュニティ活動に積極的に関与するまでになりました。

そのような3年間を過ごしていく中で、無事に柔道整復師の国家試験に合格、卒業後は父と異なる接骨院に勤務し臨床経験を積んでまいります。

### ～ いよいよ教育の世界へ ～

さて、そのような折に養成学校時代の恩師に声を掛けていただく機会があり、同じ静岡県内の柔道整復養成学校である静岡医療学園専門学校に思わぬ形で常勤職員として入職す

ることになります。その当時は開校して3年目、現在に至る時間軸の中ではまだまだ黎明期でありました。私はここで初めて教育を提供する立場になったのですが、そこで感じたのは、「やってみよう」という自身の意志で柔道整復の養成校に入学したにも関わらず、勉強から逃げるため個々の胸に「様々な免罪符を持つ」学生たち、3年間という期間であっても勉強を「厭々行う」学生たち、どうせ国家試験は無理だからと「無理して努力しよう」としない学生たち。私も経験した通り、「ただ偏差値が高い大学に行けるような」学習をする意味が自身への説得力に対して乏しいのと同じく、「ただ資格を取ればいい」学習は、いずれは瓦解してしまいます。ましてや、「高校の先生や親に勧められた」だけで入学した場合には、3年間の学生生活の中で経験する定期試験や国家試験への学習は苦痛以外の何物でもないはずで

す。このようなことは、かつての自身と重なるからこそ彼らの気持ちを理解できた部分もありました。ただ一方で「じゃあ何をしても（しなくても）許される」組織ではなく、「〇〇をしてもらわなければならないが、それをしてもらうための意味を持たせる」ことが必要ということが根底に必要と思うようになりました。

タームやステータスが違うのですから当たり前ですが、学生のときに経験したことと社会に出てから経験したことを比較すると、仕事をする上では圧倒的に後者の方が役に立っています。とある日にお酒の席で異業種と会話する機会がありました。4月くらいの時期だったでしょうか、その方には高校3年生の息子さんがいらっしゃって、今後進路を決めなくてはならないといったお話を伺ったのですが、私はその方に「息子さんにどのような大人になって欲しいですか」と尋ねたのです。そうしたら、その方は「私は、息子に自分の稼ぎで食べられるようになってくれたらそれでいい」という返答が返ってきました。私はそれを聞いたときに、職業教育の価値を改めて感じたのです。

### ～ やっぱりこの世界に来てよかった ～

静岡医療学園専門学校では、学校のシステム化、例えば、とある特定の教員への依存を極力減らすスキームをつくり、万一何か起きた場合でも学生への影響を最小限にするといったことは、私に課せられた重要なミッションでした。学校において、学生の取得するキャリアが主語である場合には、例えば私が大学時代に経験した、「俺の試験は難しい」は必要条件でも何でもありません。それよりも、「こうしたら確実に臨床に必要な技術や知識を身につけられる」「こうしたら確実に国家試験に合格できて柔道整復師としてのステージに立つことができる」ことを、ある一定以上の教員であるならば誰でも担保できる方が重要ではないでしょうか。創立時に規定されたカリキュラムや学則といった学校、学科の根幹

にあるものの効果がまだ立証されていない中、できるものから学校を改革することに携わる機会に恵まれ、また学生への指導方針の計画や立案などに関わることができたのは、現在に至るまで大きな財産となりました。

一方で、学生が柔道整復師になるために、「もっとこれを教えた」という私の欲求はまた別の話です。もちろん平時の授業については熱を入れて行っていますが、授業で賄いきれない部分は、学内で実施する模擬試験問題に極力自らの思いを盛り込んだ問題を作成することで私の思いを届けてきたと自負しています。もちろん、問題については客観的な視点からは作成しておりますが、学生にとって「痒い所に手が届く」問題と評価されることは私にとって非常に大きな喜びでした。

そしてあれほど厭だった柔道にも関わる機会もありました。特に静岡医療学園で教鞭をとった最後の1年は柔道のコマも持つことになります。

一年一年が目まぐるしいスピードで過ぎる中、最も楽しい日は卒業式です。1年の仕事の集大成という、改めて節目であることを意識する瞬間でもありますし、3年間に渡って指導した学生の、最高の笑顔に出会える場所になります。卒業式後は謝恩会へ移行。もちろん一年の中で最もおいしく感じるお酒を毎年のようにいっぱいいただきました。



静岡医療学園専門学校での授業の様子



謝恩会にて 卒業生のみんなとパチリ!!



学校教育でも柔道に関わっています



ジャパン国試合格の塾生から  
誕生日を祝ってもらいました!!

14年間在職した静岡医療学園専門学校を退職して、柔道整復師国家試験対策予備校であるジャパン国試合格に入社します。全国で実施する模擬試験の問題作成や校正に関わり、専門学校勤務時代に行った経験を存分に生かすことができました。また、そこでは残念ながら国家試験に合格できなかったけどどうしても柔道整復師になることを諦められない、専門学校のとくと背景も経験も異なる塾生たちに出会います。その時に感じたことは、自らがかつて柔道で経験した「ズタズタに切り裂かれたプライド」。だけど目の前にいる彼らはそのようなことをおくびにも出さず、目の前に出された課題をこなすことで少しずつ夢に向かって動いている、ましてや勉強から逃げるための免罪符を持つなど微塵も感じさせない、そのような彼らの姿は今も鮮明に残っています。

### ～ 過去・現在・未来 ～

令和4年2月に、現在勤務している「河原医療福祉専門学校」に入職しました。

また、ここは愛媛県内に大学1校、専門学校10校を擁する「学校法人河原学園」に属し、200名を超えるさまざまな学科の先生方と切磋琢磨しながら授業、広報活動、学生指導に対して、毎日楽しみながら行っています。

また去年は、カリキュラム変更に関する学校法人河原学園全体の教員を対象とした研修会の講師を担当し、静岡医療学園専門学校での経験を生かして職業教育の意義やその根幹の重要性を訴える機会にも恵まれました。

やはり、過去に経験したことはどんなことであっても、現在、将来といった時間軸で繋がっています。あんな大嫌いだった柔道も、自身から離れたことは大学時代を除いてありませんでした。大学時代はモラトリアム期間そのもの、当たり前ですが現在はきちんと社会人をしており（笑）、今振り返ると柔道というものには自身を律する何かの力があるのではないかと感じています。

一方プライベートでは、大学時代から美味しいものを食べることに、今まで40か国を超える訪問歴のある海外を含めて各地を旅行することに目がありません。但し、円高、原油高という時代背景の中でもありますので、今まで全く縁もゆかりもなかった愛媛県という場所で、日々新しい発見を楽しんでいる毎日です。

将来は、柔道整復のみならず、全ての学生の方に職業教育の意味を知ってもらい、後悔しない人生を歩んで欲しいという願いのもと、カリキュラム研究に一層力を入れていきたいというのは私の思いです。

会報第70号発刊時にはいよいよ新年度。令和6年度も365段のスペクタクルな階段を学生とともに駆け上がりましょう！！



河原医療福祉専門学校（松山市）



高校訪問でのテーピング実技



謝恩会楽しんでます!!



やっぱり旅はやめられない

### ～ 次回は… ～

次回は、履正社国際医療専門学校の青木孝至先生にバトンをお繋ぎしたいと思います。私と青木先生は平成20年の専科教員認定講習会で一緒に机を並べて、共に教員を目指した先生です。

学校での指導のみならず、スポーツ現場での豊富なご経験をお持ちであり、ストレッチのセミナー講師など多忙を極める中、引き受けてくださいました。私より「少し」人生の先輩であり、頼りがいのある素敵な先生です。



# 公益社団法人 全国柔道整復学校協会

## 正会員校要覧

令和6年4月1日現在

都道府県		学 校 名	所 在 地	TEL FAX
北海道 1校	1	公益社団法人 北海道柔道整復師会 附属北海道柔道整復専門学校	〒060-0042 北海道札幌市中央区大通西18-1-15	011-642-0731 011-642-8455
岩手県 1校	2	学校法人 龍澤学園 MCL盛岡医療大学校	〒020-0021 岩手県盛岡市中央通3-3-4	019-652-1189 019-652-1198
宮城県 2校	3	学校法人 東北柔専 仙台接骨医療専門学校	〒983-0005 宮城県仙台市宮城野区福室3-4-16	022-258-6222 022-259-7511
	4	学校法人 赤門宏志学院 仙台赤門医療専門学校	〒980-0845 宮城県仙台市青葉区荒巻青葉33-1	022-222-8349 022-222-3797
福島県 1校	5	学校法人 平成医療学園 福島医療専門学校	〒963-8026 福島県郡山市並木3-2-23	024-933-0808 024-933-7887
群馬県 1校	6	学校法人 国際中央学園 中央スポーツ医療専門学校	〒371-0843 群馬県前橋市新前橋町21-16	027-253-1205 027-253-1230
埼玉県 2校	7	学校法人 大川学園 大川学園医療福祉専門学校	〒357-0016 埼玉県飯能市下加治345	042-974-8880 042-974-8884
	8	学校法人 呉竹学園 大宮呉竹医療専門学校	〒330-0854 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-185-1	048-658-0001 048-658-0005
東京都 11校	9	学校法人 花田学園 日本柔道整復専門学校	〒150-0031 東京都渋谷区桜丘町20-1	03-3461-4740 03-3461-4733
	10	学校法人 呉竹学園 東京呉竹医療専門学校	〒160-0008 東京都新宿区四谷三栄町16-12	03-3341-4043 03-3358-3976
	11	学校法人 敬心学園 日本医学柔整鍼灸専門学校	〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1-18-18	03-3208-7741 03-3208-6488
	12	学校法人 エイジェック学園 スポーツ健康医療専門学校	〒130-0026 東京都墨田区両国4-27-4	03-3846-5151 03-3846-5152
	13	学校法人 滋慶学園 東京メディカル・スポーツ専門学校	〒134-0088 東京都江戸川区西葛西3-1-16	03-5605-2930 03-5605-2932
	14	学校法人 片柳学園 日本工学院八王子専門学校	〒192-0983 東京都八王子市片倉町1404-1	042-637-3111 042-637-3112
	15	学校法人 創志学園 日本健康医療専門学校	〒111-0053 東京都台東区浅草橋3-31-5	03-5835-1456 03-5835-1457
	16	学校法人 都築科学学園 関東柔道整復専門学校	〒190-0012 東京都立川市曙町1-13-13	042-529-6660 042-529-6665
	17	学校法人 小倉学園 新宿医療専門学校	〒160-0017 東京都新宿区左門町5番地	03-3352-6811 03-3352-6816
	18	学校法人 西田学園 アルファ医療福祉専門学校	〒194-0022 東京都町田市森野1-7-8	042-729-1026 042-721-8411
	19	学校法人 常陽学園 東京医療福祉専門学校	〒104-0032 東京都中央区八丁堀1-11-11	03-3551-5751 03-3551-5752
神奈川県 1校	20	学校法人 呉竹学園 横浜呉竹医療専門学校	〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜2-7-24	045-471-3731 045-471-3732
静岡県 1校	21	学校法人 森島学園 専門学校浜松医療学院	〒434-0038 静岡県浜松市浜名区貴布祢232-3	053-585-1333 053-585-1661

都道府県		学 校 名	所 在 地	TEL FAX
愛知県 3校	22	学校法人 米田学園 米田柔整専門学校	〒451-0053 愛知県名古屋市中区枇杷島2-3-13	052-562-1210 052-563-6495
	23	学校法人 滋慶コミュニケーションアート 名古屋医健スポーツ専門学校	〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄3-20-3	052-238-3463 052-238-3464
	24	学校法人 葛谷学園 中和医療専門学校	〒492-8251 愛知県稲沢市東緑町1-1-81	0587-23-5235 0587-23-5237
京都府 1校	25	学校法人 滋慶コミュニケーションアート 京都医健専門学校	〒604-8203 京都府京都市中京区衣棚町51-2	075-257-6507 075-257-6488
大阪府 7校	26	学校法人 関西医療学園 関西医療学園専門学校	〒558-0011 大阪府大阪市住吉区荻田6-18-13	06-6699-2222 06-6609-2118
	27	学校法人 明治東洋医学院 明治東洋医学院専門学校	〒564-0034 大阪府吹田市西御旅町7-53	06-6381-3811 06-6381-3800
	28	学校法人 平成医療学園 平成医療学園専門学校	〒531-0071 大阪府大阪市北区中津6-10-15	06-6454-1500 06-6454-1550
	29	学校法人 森ノ宮医療学園 森ノ宮医療学園専門学校	〒537-0022 大阪府大阪市東成区中本4-1-8	06-6976-6889 06-6973-3133
	30	学校法人 履正社 履正社国際医療スポーツ専門学校	〒532-0024 大阪府大阪市淀川区十三本町3-4-21	06-6305-6592 06-6305-1692
	31	学校法人 近畿医療学園 近畿医療専門学校	〒530-0047 大阪府大阪市北区西天満5-3-10	06-6360-3003 06-6360-3022
	32	学校法人 大阪滋慶学園 東洋医療専門学校	〒532-0004 大阪府大阪市淀川区西宮原1-5-35	06-6398-2255 06-6398-2225
兵庫県 1校	33	学校法人 神戸創志学園 関西健康科学専門学校	〒659-0065 兵庫県芦屋市公光町1-18	0797-22-7221 0797-22-9333
岡山県 1校	34	学校法人 朝日医療学園 朝日医療大学校	〒700-0026 岡山県岡山市北区奉還町2-7-1	086-255-2000 086-255-2010
広島県 1校	35	学校法人 IGL学園 IGL医療福祉専門学校	〒731-3164 広島県広島市安佐南区伴東1-12-18	082-849-5001 082-849-5115
香川県 1校	36	学校法人 大麻学園 四国医療専門学校	〒769-0205 香川県綾歌郡宇多津町浜五番丁62-1	0877-41-2320 0877-41-2322
愛媛県 1校	37	学校法人 河原学園 河原医療福祉専門学校	〒790-0014 愛媛県松山市柳井町3-3-13	089-946-3388 089-946-4555
福岡県 4校	38	学校法人 福岡医療学院 福岡医療専門学校	〒814-0005 福岡県福岡市早良区祖原3-1	092-833-6120 092-833-6516
	39	学校法人 滋慶学園 福岡医健・スポーツ専門学校	〒812-0032 福岡県福岡市博多区石城町7-30	092-262-2119 092-262-8669
	40	学校法人 都築学園 福岡天神医療リハビリ専門学校	〒810-0004 福岡県福岡市中央区渡辺通4-3-7	092-738-7823 092-738-8584
	41	学校法人 国際志学園 九州医療スポーツ専門学校	〒802-0077 福岡県北九州市小倉北区馬借1丁目1-2	093-531-5331 093-531-5332
佐賀県 1校	42	学校法人 九州アカデミー学園 九州医療専門学校	〒841-0027 佐賀県鳥栖市松原町1709-2	0942-81-3131 0942-81-3154
沖縄県 1校	43	学校法人 松正学園 専門学校沖縄総合医療学院	〒901-2132 沖縄県浦添市伊祖4丁目1番-19号	098-875-8377 098-875-8366
合 計			43校	

# 公益社団法人 全国柔道整復学校協会

## 学校理事長・校長・正会員名簿

令和6年4月1日現在

都道府県		学 校 名	理事長	校 長	正会員
北海道	1	公益社団法人 北海道柔道整復師会 附属北海道柔道整復専門学校	高山 訓正	當瀬 規嗣	高山 訓正
岩手県	2	学校法人 龍澤学館 MCL盛岡医療大学校	龍澤 尚孝	鈴木 一幸	松岡 靖
宮城県	3	学校法人 東北柔専 仙台接骨医療専門学校	島谷 剛美	島谷 夕美	島谷 夕美
	4	学校法人 赤門宏志学院 仙台赤門医療専門学校	坂本 正憲	安齋 昌弘	坂本 正憲
福島県	5	学校法人 平成医療学園 福島医療専門学校	岸野 雅方	飯島 正治	岸野 雅方
群馬県	6	学校法人 国際中央学園 中央スポーツ医療専門学校	中島 利郎	林 康宏	中島 利郎
埼玉県	7	学校法人 大川学園 大川学園医療福祉専門学校	奥村 千秋	平澤 淳	平澤 淳
	8	学校法人 呉竹学園 大宮呉竹医療専門学校	坂本 歩	齊藤 秀樹	八亀俊一郎
東京都	9	学校法人 花田学園 日本柔道整復専門学校	櫻井 康司	櫻井 康司	櫻井 康司
	10	学校法人 呉竹学園 東京呉竹医療専門学校	坂本 歩	村上 哲二	齊藤 秀樹
	11	学校法人 敬心学園 日本医学柔整鍼灸専門学校	小林 光俊	岸本 光正	奥田 久幸
	12	学校法人 エイジェック学園 スポーツ健康医療専門学校	石原 征二	桑原 淳	桑原 淳
	13	学校法人 滋慶学園 東京メディカル・スポーツ専門学校	浮舟 邦彦	関口 正雄	関口 正雄
	14	学校法人 片柳学園 日本工学院八王子専門学校	千葉 茂	山野 大星	千葉 茂
	15	学校法人 創志学園 日本健康医療専門学校	増田 哲也	清宮 克幸	大橋 博
	16	学校法人 都築科学学園 関東柔道整復専門学校	都築 慶子	都築 稔	都築 稔
	17	学校法人 小倉学園 新宿医療専門学校	小倉 基義	小倉 芳裕	永野 修
	18	学校法人 西田学園 アルファ医療福祉専門学校	西田 忠康	瀧 将仁	瀧 将仁
	19	学校法人 常陽学園 東京医療福祉専門学校	濱田 良機	殿村 康一	殿村 康一
神奈川県	20	学校法人 呉竹学園 横浜呉竹医療専門学校	坂本 歩	坂本 歩	村上 哲二
静岡県	21	学校法人 森島学園 専門学校浜松医療学院	森島 康之	鈴木 康仁	鈴木 康仁

都道府県		学 校 名	理事長	校 長	正会員
愛知県 3校	22	学校法人 米田学園 米田柔整専門学校	米田 忠正	山本 啓司	米田 忠正
	23	学校法人 滋慶コミュニケーションアート 名古屋医健スポーツ専門学校		木村 一郎	竹本 雅信
	24	学校法人 葛谷学園 中和医療専門学校	楠本 高紀	清水 洋二	清水 洋二
京都府 1校	25	学校法人 滋慶コミュニケーションアート 京都医健専門学校		藤田 裕之	竹本 雅信
大阪府 7校	26	学校法人 関西医療学園 関西医療学園専門学校	武田 大輔	武田 大輔	廣岡 聡
	27	学校法人 明治東洋医学院 明治東洋医学院専門学校	谷口 和彦	三澤 圭吾	谷口 和彦
	28	学校法人 平成医療学園 平成医療学園専門学校	岸野 雅方	北野 吉廣	北野 吉廣
	29	学校法人 森ノ宮医療学園 森ノ宮医療学園専門学校	清水 尚道	清水 尚道	清水 尚道
	30	学校法人 履正社 履正社国際医療スポーツ専門学校	釜谷 等	池尾 忠思	田中 雅博
	31	学校法人 近畿医療学園 近畿医療専門学校	小林 英健	清原 伸彦	藤原 光
	32	学校法人 大阪滋慶学園 東洋医療専門学校	浮舟 邦彦	太田 宗夫	古谷 圭司
兵庫県 1校	33	学校法人 神戸創志学園 関西健康科学専門学校	岡田 典世	住田 行志	岡田 典世
岡山県 1校	34	学校法人 朝日医療学園 朝日医療大学校	津島 伸章	草地 清志	津島 伸章
広島県 1校	35	学校法人 IGL学園 IGL医療福祉専門学校	永見 憲吾	本廣 淳範	本廣 淳範
香川県 1校	36	学校法人 大麻学園 四国医療専門学校	大麻 正晴	後藤 修司	大麻 正晴
愛媛県 1校	37	学校法人 河原学園 河原医療福祉専門学校	河原 成紀	石崎 学	水野 晋悟
福岡県 4校	38	学校法人 福岡医療学院 福岡医療専門学校	藤瀬 武	藤瀬 武	藤瀬 武
	39	学校法人 滋慶学園 福岡医健・スポーツ専門学校	浮舟 邦彦	古谷野 潔	古谷野 潔
	40	学校法人 都築学園 福岡天神医療リハビリ専門学校	都築 仁子	大川 照明	大川 照明
	41	学校法人 国際志学園 九州医療スポーツ専門学校	水嶋 章陽	赤木 恭平	水嶋 章陽
佐賀県 1校	42	学校法人 九州アカデミー学園 九州医療専門学校	門司 誠一	井上 勇介	門司 誠一
沖縄県 1校	43	学校法人 松正学園 専門学校沖縄総合医療学院	松浦 幸男	鈴木 信司	鈴木 信司

## 賛助会員名簿

賛助会員団体名	代表者氏名	住 所	電話番号
株式会社南江堂	代表取締役社長 小立 健 太	〒113-8410 文京区本郷3-42-6	03-3811-7140
医歯薬出版株式会社	代表取締役社長 白石 泰 夫	〒113-8612 文京区本駒込1-7-10	03-5395-7616

## 公益社団法人 全国柔道整復学校協会 教育支援委員会教科書部会 名簿

令和5年4月1日より令和7年3月31日まで

令和6年4月1日現在

	学 校 名	職 名	氏 名
担当理事	大宮呉竹医療専門学校	校長	齊藤 秀樹
部会長	明治東洋医学院専門学校	校長	三澤 圭吾
副部会長	大宮呉竹医療専門学校	教員	村澤 幸弘
部員	仙台接骨医療専門学校	教頭	佐藤 真希
部員	福島医療専門学校	教務部長	齊藤 慎吾
部員	中央スポーツ医療専門学校	専任教員	安海 弘晃
部員	スポーツ健康医療専門学校	副学科長	淵ノ上真太郎
部員	専門学校浜松医療学院	学科長	錦織 輝礼
部員	米田柔整専門学校	教員	生駒 慎二
部員	朝日医療大学校	学科長	横見瀬ゆかり
部員	河原医療福祉専門学校	教頭	鈴 武利
部員	福岡医健・スポーツ専門学校	専任教員	水元 宏哉
部員	九州医療専門学校	学科長	塚本 直太

## 公益社団法人 全国柔道整復学校協会 教育支援委員会教員研修等部会 名簿

令和5年4月1日より令和7年3月31日まで

令和6年4月1日現在

	学 校 名	職 名	氏 名
担当理事	日本体育大学保健医療学部	教授	伊藤 謙
部会長	森ノ宮医療学園専門学校	教員	葉山 直史
副部会長	九州医療スポーツ専門学校	教務部長	桑野 幸仁
部員	日本工学院八王子専門学校	教員	青木 伊之
部員	関東柔道整復専門学校	学科長代理	加藤 稔啓
部員	東洋医療専門学校	副学科長	山田 靖典
部員	四国医療専門学校	専任教員	四宮 英雄
部員	専門学校沖縄統合医療学院	教員	登崎 正行

## 公益社団法人 全国柔道整復学校協会 教育支援委員会専科教員認定講習部会 名簿

令和5年4月1日より令和7年3月31日まで

令和6年4月1日現在

	学 校 名	職 名	氏 名
担当理事	日本体育大学保健医療学部	教授	伊藤 謙
部会長	大宮呉竹医療専門学校	臨床教育研究センター マネージャー	川口 央修
副部会長	平成医療学園専門学校	校長	北野 吉廣
部員	日本柔道整復専門学校	教務副部長	山口 竜彦
部員	日本健康医療専門学校	専任教員	新才 博紀
部員	新宿医療専門学校	専任教員	春日 貴之
部員	明治東洋医学院専門学校	専任教員	神内 伸晃
部員	近畿医療専門学校	教務部長	上野 雅洋

## 公益社団法人 全国柔道整復学校協会 教育支援委員会柔道整復師国家試験模擬試験部会 名簿

令和5年4月1日より令和7年3月31日まで

令和6年4月1日現在

	学 校 名	職 名	氏 名
担当理事	大宮呉竹医療専門学校	校長	齊藤 秀樹
部会長	東京呉竹医療専門学校	学科長	杉山 直人
副部会長	明治東洋医学院専門学校	教務課長	秋津 知宏
副部会長	滋慶学園グループ	国家試験対策センター長	稲岡 隆輔
部員	附属北海道柔道整復専門学校	教務主任	野崎 享
部員	東京メディカル・スポーツ専門学校	学科長	小関 孝男
部員	横浜呉竹医療専門学校	科長	田中 秀和
部員	中和医療専門学校	学科長	太田 康晴
部員	関西医療学園専門学校	学生部長補佐	林 竜也
部員	履正社国際医療スポーツ専門学校	学科長補佐	桃井 俊明
部員	四国医療専門学校	学科主任	鹿庭 祥平

## 公益社団法人 全国柔道整復学校協会 広報・調査委員会 委員名簿

令和5年4月1日より令和7年3月31日まで

令和6年4月1日現在

	学 校 名	職 名	氏 名
担当理事	四国医療専門学校	理事長	大麻 正晴
委員長	東京呉竹医療専門学校	事務長補佐	廣木 智
副委員長	四国医療専門学校	学科主任	鹿庭 祥平
委員	仙台接骨医療専門学校	教頭	佐藤 真希
委員	仙台赤門医療専門学校	専任教員	亀井 啓
委員	日本医学柔整鍼灸専門学校	専任教員	片橋 るみ
委員	関西医療学園専門学校	次長	徳田 明也
委員	森ノ宮医療学園専門学校	教員	小笠原宏之
委員	関西健康科学専門学校	教員	宮崎 香織

## 公益社団法人 全国柔道整復学校協会 柔道委員会 委員名簿

令和5年4月1日より令和7年3月31日まで

令和6年4月1日より

	学 校 名	職 名	氏 名
担当理事	関西医療学園専門学校	副校長	廣岡 聡
委員長	東京呉竹医療専門学校	科長補佐	早川 幸秀
副委員長	京都医健専門学校	副校長	湊谷 知幹
委員	日本柔道整復専門学校	教員	赤羽 泰彦
委員	名古屋医健スポーツ専門学校	副校長	米女 博司
委員	I G L 医療福祉専門学校	教員	埜 義徳

## 公益社団法人 全国柔道整復学校協会 組織運営委員会 委員名簿

令和5年4月1日より令和7年3月31日まで

令和6年4月1日現在

	学 校 名	職 名	氏 名
担当理事	履正社国際医療スポーツ専門学校	副校長	田中 雅博
副委員長	履正社国際医療スポーツ専門学校	副学科長	辻井 宏昭
委員	M C L 盛岡医療大学校	副主任	佐々木智章
委員	大川学園医療福祉専門学校	学科長	霞 孝行
委員	アルファ医療福祉専門学校	学科長	鈴木 忠慶
委員	東京医療福祉専門学校	学科長	伊藤 浩二
委員	明治東洋医学院専門学校	事務局長	藤井 義巳
委員	福岡医療専門学校	副校長	藤瀬 正
委員	福岡天神医療リハビリ専門学校	学科長	小川 勝

## ❀❀❀❀❀ 編集後記 ❀❀❀❀❀

今年も桜の季節が到来し、新年度となりました。

会員校の皆様いかがお過ごしでしょうか。

私の学校のある芦屋市は大阪と神戸の中間に位置し、六甲山を背景に、瀬戸内海に面した風光明媚な土地柄で、桜の名所でも知られています。学校のすぐそばにある芦屋川では毎年「芦屋さくらまつり」が開催され、本校の入学式と重なり、賑やかで華やかで、桜の美しさと新入生の初々しさで、新年度はいつもより心が弾みます。それと同時に3年間で医療人として活躍できる柔道整復師に育てる責任に身が引き締まる思いになります。

広報調査委員会も任期4年目。コロナ禍ではオンラインが主でしたが、昨年対面での委員会も増え、ますます議論や意見が活発になりました。各学校の近況、取組みを参考にし、これからも会員校同士で意識を高めながら、皆様に有益な情報発信ができるよう努めたいと思います。

広報・調査委員会 委員  
関西健康科学専門学校 宮崎 香織

公益社団法人 全国柔道整復学校協会広報誌 **会 報** 第70号

令和6年4月 発行

発行所 公益社団法人 全国柔道整復学校協会  
発行人 谷口和彦

〒105-0013 東京都港区浜松町1丁目6-2  
丸神ビル1階

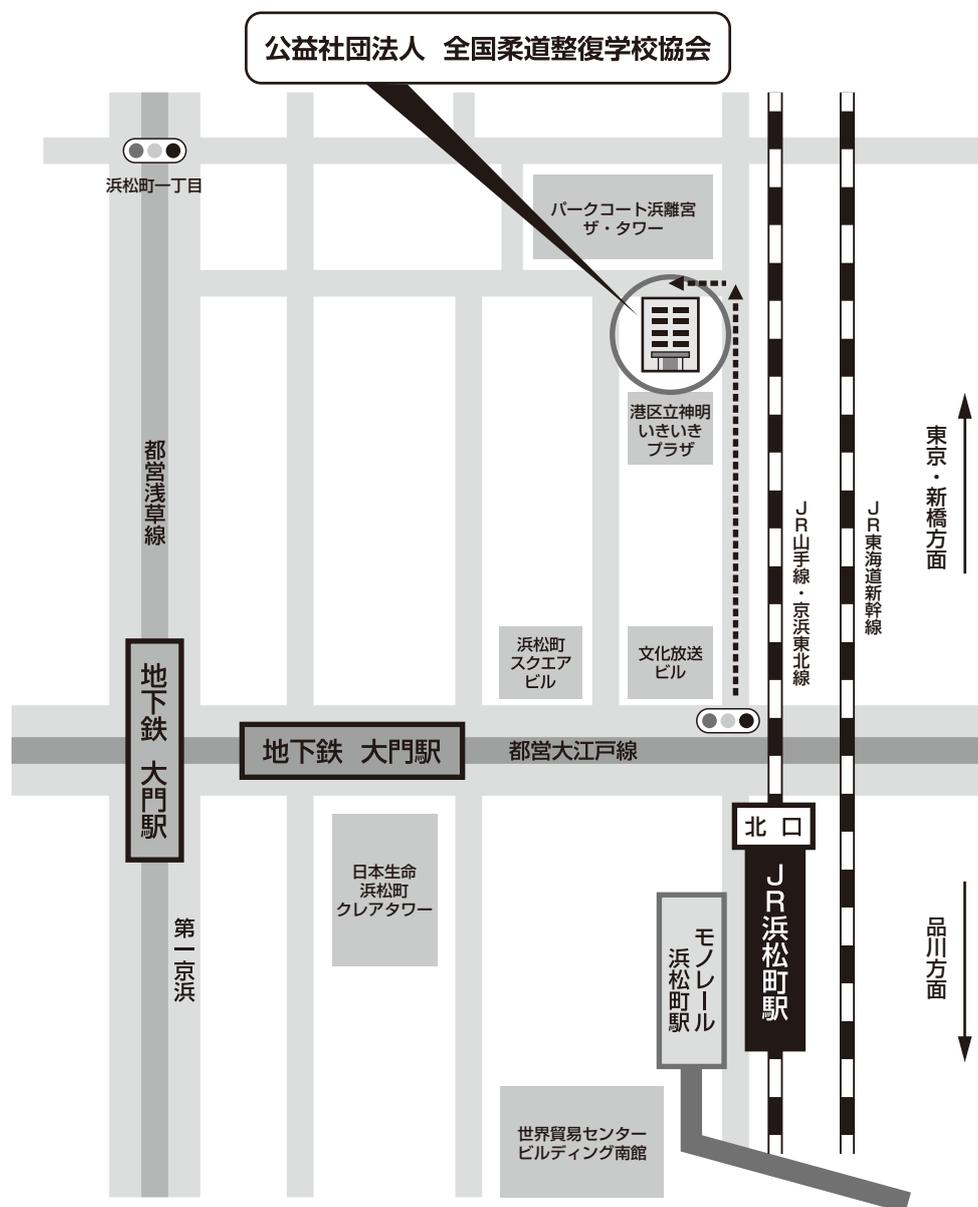
電話 03-5405-1690

FAX 03-5405-3790

ホームページ <https://www.judo-seifuku.or.jp/>

印刷所 大和総合印刷株式会社

# 案内図



## アクセス

- ・JR「浜松町駅」北口より徒歩5分
- ・都営地下鉄浅草線「大門駅」B1より徒歩5分
- ・都営地下鉄大江戸線「大門駅」B1より徒歩5分

## 所在地

公益社団法人 全国柔道整復学校協会

〒105-0013

東京都港区浜松町1丁目6-2丸神ビル1F

TEL：(03) 5405-1690 FAX：(03) 5405-3790

# 専科教員認定講習会

公益社団法人 全国柔道整復学校協会



公益社団法人 全国柔道整復学校協会は、  
専科教員資格取得のための講習会を  
開催しています。

教員資格を取得するためには、  
専科教員認定講習会の受講が必要です

2024年度	受講試験	2024年5月12日(日) (予定)
	申込期間	2024年3月1日(金)～3月29日(金)
	講習日程	2024年6月～10月の(土)・(日)・(祝)
	講習会場	東京会場・大阪会場 (予定)

■詳細は2024年3月に学校協会ホームページにて公開の予定です



www.judo-seifuku.or.jp

THE JAPAN ASSOCIATION OF JUDO-SEIFUKU COLLEGES

公益社団法人 全国柔道整復学校協会

〒105-0013 東京都港区浜松町1丁目6-2 丸神ビル1階

TEL.03-5405-1690 FAX.03-5405-3790

